第５章　生涯学習を推進し、地域の教育力を向上させるまちづくり

第１節　どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる

重点目標

市民一人ひとりが生涯を通して心豊かで潤いと生きがいのある生活を送ることができる生涯学習社会の実現をめざし、社会教育施設の整備・充実、学習情報の収集と提供、相談体制の整備など、学習環境の整備に努めていく。

施策事業の概要

１　生涯学習の活動拠点の整備・充実

（１）公民館・図書館など生涯学習関連施設の整備

身近な生活圏内で生涯学習の機会を提供できるよう、地域の生涯学習の拠点となる地域学校連携施設や公民館・図書館などの生涯学習関連施設整備・充実に努める。

（２）公民館

ア　運営目標

市民が生涯を通じて、心身ともに健康で明るく豊かな生活を送ることができるよう、公民館を地域の中核的な生涯学習施設として位置づけ、地域住民の学習ニーズや地域課題に応えるとともに、地域のコーディネーターとして、「場・空間のネットワーク」、「人的ネットワーク」、「事業のネットワーク」、「情報のネットワーク」の形成を行い、地域コミュニティづくりの拠点になることを目指す。

イ　運営方針

(ｱ)　つどう機能

本市公民館は、生活のなかで気軽に人々が集う場であり、人々への学習情報の提供及び学習相談への対応を通して、生涯学習の条件整備に努める。

a　くつろぎ・憩いの場の提供

b　広報誌・資料等の作成・提供

c　学習情報提供・相談への対応

(ｲ)　まなぶ機能

本市公民館は、市民の学習ニーズや地域課題に応えるために、各種学級・講座等を開設し、市民が学習を通して、教養を高め、知識・技術を習得するとともに、生きがいづくりや仲間づくりの支援を行う。

a　各種学級・講座等の開設

b　講演会・展示会・講習会等の開催

c　学習団体（サークル）への支援

d　市民の学習ニーズや地域課題を踏まえた学習プログラムの開発

(ｳ)　つなぐ機能

本市公民館は、公民館利用団体や地域団体、ＮＰＯ、関係機関等との情報交換及び連携等を積極的に行い、地域コミュニティづくりに寄与する。

a　公民館利用団体及び各種地域団体（まちづくり協議会、自治会・ＰＴＡ・子ども会・青年団・婦人会・老人会等）、ＮＰＯ、関係機関等との連携

b　地域づくり人材の発掘・育成と協働関係づくり

c　学校教育・社会教育融合事業の開催

ウ　公民館の利用

(ｱ)　利用できる人

原則、市内に在住、在勤、在学する個人及びサークル等の団体は利用できる。特定の営利事業、特定の政党の利害に関する事業、特定の宗教・教団を支援する事業等については、利用制限を設けている。

(ｲ)　利用の手続き

a　利用の申請は、利用する日の前月の初日から受け付ける。

b　利用の変更又は取り消しは、利用する日の前日までに申請しなければならない。

c　利用許可を受けた者は、利用する日までに、使用料を納付又は利用料金を支払わなければならない。

d　利用許可を受けた者は、公民館の利用の権利を他に譲渡したり転貸したりしてはならない。

(ｳ)　利用の心得

利用者の遵守事項を守り、「来たときよりも美しく」を心がけること。

(ｴ)　開館時間　午前９時～午後 10 時

(ｵ)　休館日

a　国民の祝日に関する法律第２条に定める国民の祝日

b　慰霊の日（６月 23 日）

c　年末年始（12 月 29 日～翌年の１月３日）

d　その他教育長が特に必要と認めた日

【公民館使用料（利用料金）一覧】

館名	区分	１時間の使用料(円)（利用料金）	
		室料	冷房料
中央公民館	ホール	930	300
	会議室	160	100
小禄南公民館	ホール	930	300
	中研修室	320	100
	視聴覚室	400	100
	和室	240	100
	小会議室Ａ	240	100
	小会議室Ｂ	240	100
	児童図書室	160	100
	実習室	320	100
	団体連絡室	160	100
首里公民館	ホール	930	300
	視聴覚室	480	100
	会議室	480	100
	中会議室	320	100
	児童室	240	100
	展示室	930	300
	和室	400	100
	調理室	320	100
	団体室	160	100

館名	区分	１時間の使用料(円)（利用料金）	
		室料	冷房料
若狭公民館	ホール	930	300
	第１研修室	400	100
	第２研修室	240	100
	第３研修室	160	100
	実習室	240	100
	和室	320	100
石嶺公民館	ホール	930	300
	第１学習室	320	100
	第２学習室	320	100
	実習室	400	100
	和室	240	100
繁多川公民館	ホール	930	300
	研修室１	320	100
	研修室２	240	100
	和室	240	100
	実習室	400	100
牧志駅前ほしぞら公民館	ホール	930	300
	第１学習室	400	100
	第２学習室	160	100
	第３学習室	160	100
	第４学習室	320	100
	実習室	240	100
	パソコン室	400	100
	工作室	320	100
	和室	240	100

（３）各地区公民館

ア　那覇市中央公民館

(ｱ)　沿革

当施設は、米国民政府が「那覇琉米文化会館」として、昭和 44 年７月に建設し、文化活動の場として市民に利用されてきたが、本土復帰と同時に日本政府に譲渡された。その後、昭和 48 年６月 22 日に那覇市へ譲渡され、那覇市企画部の所管のもと「那覇市文化センター」として活用されてきた。昭和 50 年８月１日に教育委員会へ移管され、１階に那覇市立図書館と那覇市立視聴覚ライブラリーが、２階に那覇市中央公民館がそれぞれ設置された。

平成 10 年度の第 51 回優良公民館表彰において文部大臣表彰を受けた。

(ｲ)　特色

中央公民館は与儀公園に隣接しているため、緑が豊かな環境と適度な静寂さがあり、市民の皆さんが、学習するのに適した立地となっている。近隣には小・中・高校や、沖縄大学、沖縄県立看護大学等の教育機関が集まっているので、公民館講座の講師・補助員として近隣大学の学生たちの協力を得て、地域を活性化する講座を開催している。また、那覇市の全公民館７館の統括を担いながら、地域の公民館として活動している。

毎年、中央図書館と連携して実施している「読み聞かせ養成講座」は、子供たちが絵本の楽しさを体験し、絵本に興味・関心を持てるよう、読み聞かせの基礎や方法を学び、受講後は地域の小学校や保育園などでの読み聞かせの実践につなげている。

長年、夏休みや冬休みなどの長期休暇中に「子どもの居場所」として公民館を開放している。令和４年度は、沖縄尚学高等学校・附属中学校書道部の生徒たちが先生となり、小学生に習字を教えた。また、中央公民館で活動している絵手紙サークルの指導のもと年賀状作りに挑戦したり、利用団体の大人と子どもが一緒にニュースポーツを楽しんだりと、単に子どもの居場所となるだけでなく、異世代交流の場にもなっており、地域活性化という意味においても重要な取組となっている。

令和３年度から、与儀公園の活性化を図る取組の一環として、毎年５月の節句を前に、公民館利用団体連絡協議会と一緒に鯉のぼりをガーブ川に泳がせる事業を実施している。地域の方や子どもたちに、公園により親しみを感じてもらえるように、近隣のこども園や保育園の子どもたちの力作の手作り鯉のぼりも一緒に掲揚している。令和４年度も複数の近隣のこども園にご協力いただき、多くの鯉のぼりで与儀公園が賑わった。

今後、公園の傍にある公民館の特色を生かし、与儀公園を活用した講座や地域連携事業を実施することで、公園利用の幅を広げるとともに、地域コミュニティの活性化に寄与する。

イ　那覇市小禄南公民館

(ｱ)　沿革

建設の設計については一般公募（競技設計）方式を採用し、昭和 56 年９月 24 日に工事着工、昭和 57 年３月 31 日に竣工した。那覇市立としては、中央・久茂地に次ぐ３番目の公民館として、昭和 57 年５月 14 日に開館した。当施設は、旧小禄支所跡の丘陵地帯で小禄地区の南に位置し、その規模・設備等、当時としては最も進んだ近代的な公民館であった。

平成６年度の第 47 回優良公民館表彰において、那覇市の公民館としては初めての文部大臣表彰を受けた。

平成 28 年度の第 69 回優良公民館表彰において文部科学大臣表彰を受けた。

(ｲ)　特色

小禄地域は、空港・奥武山公園・ショッピングセンターがあり、モノレールや路線バスなどの交通網も整備された、生活しやすい地域である。

発足から 27 年目を迎える「うるく地域づくり連絡協議会」は、健やかな青少年を育て、心豊かで明るく住みよい地域づくりをめざし、小禄地区自治会連合会をはじめ地域の諸団体と連携協力して事業・活動を展開している。事務局は小禄南公民館内にあり、地域学習会や親睦レクなどを開催している。

毎年 11 月には小禄地区市民大運動会が開催され、地域の学校・ＰＴＡ、自治会、青年会、婦人会及び老人会が世代を超えて楽しみながら交流を深めている。

公民館利用団体が主催する「公民館まつり」では、サークルの舞台発表やサークル活動の体験コーナーを設け、日頃の活動の成果を発表し、多くの来場者で賑わっている。

公民館講座「乳幼児学級」では、子育てに奮闘する親同士の交流・仲間づくりを支え、「高齢者学級」では、スマホ講座など関心の高いテーマで講座を開催している。また、昨年度実施した「青年講座」や「成人講座」からは、講座終了後に公民館定期利用団体として活動を継続するなど、地域住民が繋がるきっかけとなった。

※上記の小禄地区市民大運動会・うるく村あしびについては、令和４年度は実施なし。

ウ　那覇市首里公民館

(ｱ)　沿革

「首里に公立公民館をつくろう」という地域の人々の要請を受け、旧首里バスターミナルであった市有地と周辺一部個人所有地を購入し、公民館建設のプランができ上がった。公民館の建築設計については、競技設計方式を採用し、昭和 57 年 12 月 18 日工事着工。昭和 58 年 11 月 30 日に開館式が行われた。施設は、首里城の北東に位置し、周辺一帯が史跡公園であることから、付近の景観と調和するように屋根全体を銅板で覆い、全体的に丸みをもたせた形になっている。

平成８年度の第 49 回優良公民館表彰において文部大臣表彰を受けた。

平成 25 年度の第 66 回優良公民館表彰において文部科学大臣表彰を受けた。

(ｲ)　特色

当施設のある首里地域は、首里城をはじめ多くの史跡・拝所等が存在し、市民の歴史・文化に対する関心が高い地域である。

高齢者学級「守礼大学」では、王都首里にふさわしい御殿・殿内の屋敷跡や首里に多く存在する拝所の御獄、自然の景観を活かした名勝地など、首里の各地域を実際に歩いて観て回り、改めて各地の歴史や文化に触れる機会となっており、好評を得ている。

慰霊の日特別企画「平和朗読会」は、平成 27 年に朗読サークルの企画から始まったもので、高齢化で戦争体験者の声を聴く機会が少なくなっていく中、朗読と楽器演奏等により平和の大切さと命の尊さを広く市民に訴える内容となっている。また、公民館利用団体が学習の成果を地域に還元することができるという意味でも重要なイベントとなっている。

公民館まつり、夕涼みまつりを開催し、地域との交流を図っている。地域の団体や企業に舞台出演や出店、抽選会の景品提供等の協力を得ており、公民館利用団体だけでなく、地域の人たちも多く訪れるまつりとなっている。

※令和４年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響のため、夕涼みまつりの開催は見送った。

エ　那覇市若狭公民館

(ｱ)　沿革

旧若狭市場跡に完成した当施設は、平成元年４月に公民館・図書館建設用地として、用度管財課から教育委員会へ移管され、建設について地域住民・利用団体からの意見、要望を聴取して平成３年６月 22 日工事着工。平成４年３月 19 日に竣工した。施設は、若狭小学校、若狭海浜公園に近く、１階が図書館、２・３階が公民館で、地域住民の学習の場として那覇市内で５番目に誕生し、平成４年６月３日に開館した。

平成 11 年度の第 52 回優良公民館表彰において文部大臣表彰を受けた。

平成 16 年４月から平成 22 年３月まで非常勤館長を置き、平成 22 年４月から平成 27 年３月まで一部業務委託制度を採用。平成 27 年度から指定管理者制度を導入し、ＮＰＯ法人地域サポートわかさが指定管理者となる。

平成 21 年度、平成 23 年度の第３回及び第４回全国公民館ホームページコンクールにおいて連続最優秀賞受賞。平成 22 年度の第３回全国公民館報コンクール、平成 25 年度の第５回全国公民館ホームページコンクールにおいて、優秀賞を受賞。平成 27 年度、第１回全国公民館イン

ターネット活用コンクール最優秀賞受賞。平成 28 年度、第６回全国公民館報コンクールにおいて優良賞を受賞。平成29年度、第２回全国公民館インターネット活用コンクール最優秀賞受賞。平成 29 年度、第 70 回優良公民館表彰において最優秀館に選ばれる。平成 30 年度、第７回公民館報コンクールにおいて最優秀賞を受ける。令和元年度、第３回全国公民館インターネット活用コンクールにおいて、最優秀賞を受ける。令和２年度、第８回全国公民館報コンクールにおいて銀賞を受ける。令和３年度、 第４回全国公民館インターネット活用コンクールにおいて金賞を受け、４回連続の最高賞受賞となった。令和４年度は、第９回全国公民館報コンクールにおいて銀賞を受けたほか、若狭公民館の取り組みが評価され、指定管理者 NPO 法人地域サポートわかさが、復帰５０年記念「うちなー地域づくり大賞」において特別賞、２０２２年度国際交流基金地球市民賞、２０２２年度第４５回琉球新報活動賞を受ける。

(ｲ) 特色

若狭公民館は２つの中学校と６つの小学校が連携対象となっている。多くの史跡が点在し、歴史豊かな地域である。その一方で、多くの在住外国人が就学・就業し、近隣に存在する「若狭バース」には多くのクルーズ船が寄港して県内観光への玄関口となっている。また、県内有数の歓楽街を有し、夜間保育園も多く存在している。

このような地域特性から、様々な背景を持つ人々に、幅広く情報を届けられるよう情報発進に力を入れている。紙媒体での「広報わかさ」の発行やインターネット（ホームページ、メールマガジン、各種ＳＮＳや動画配信等）の活用など発信方法を工夫している。

こうした情報発信活動をすることで、当館には地域の声や相談も多く寄せられる。地域の声から生まれた事業（朝食会/うみそら上映会/パーラー公民館など）、相談から生まれた事業（就学援助世帯及びひとり親世帯の児童生徒を対象とした無料英会話教室『ELIPO』/ジュニアジャズオーケストラおきなわ/大学生が行う小中学生への学習支援『スパークル』/ネパール交流会）では外部団体・組織と連携して取り組んでいる。

また、防災への取り組みにも力を入れており、おもちゃの交換会と防災体験プログラムを組み合わせた「リッカ！ヤールーキャラバン！」や災害による避難を想定した「なは防災キャンプ」を季節ごとに行っている他、「社会教育」の機能を「アート」によって強化し、ウィズコロナ時代における地域コミュニティの再構築を試みる「アートな部活動」も展開している。さらに、開館当初から続くイベントとして「若狭公民館まつり」、「若狭地域文化祭」があり、多くの地域住民や利用者の協力のもとで成り立つ恒例行事として親しまれている。

オ 那覇市石嶺公民館

(ｱ) 沿革

首里北地域の人々の強い要望により「社会教育施設整備計画」に基づく６番目の公民館として計画された当施設は、那覇市初の社会教育施設（公民館・図書館）と社会体育施設（温水プール・トレーニングルーム）の複合施設として、平成７年１月 13 日着工し、平成８年３月 15 日に竣工した。地下１階にプール・トレーニングルーム、１階に公民館・図書館、２階に公民館の施設が配置されている。建設計画時点から仮称として使用し、地域にも広く親しまれてきた「石嶺文化スポーツプラザ」を愛称として平成８年６月１日に開館した。

平成 12 年度の第 53 回優良公民館表彰において文部大臣表彰を受けた。

(ｲ)　特色

沖縄都市モノレール「ゆいレール」の延伸に伴い、地域住民が待ち望んでいた「石嶺駅」が令和元年10月1日に開通し、公民館への交通アクセスが大きく向上した。

また、王国時代の名家の別荘「御殿山」や「伊江御殿」等の指定文化財も多い地域であり、地域住民の歴史への関心も高く、史跡巡りや沖縄の歴史を学ぶ高齢者学級「ふくらしゃ大学」等の講座を開催している。

災害時に避難所になる公民館として、地域の防災の意識を高め、いざという時に備えることを目的に近隣の自治会、石嶺小学校区まちづくり協議会等の会員が参加して、防災講座を開催している。

公民館と地域の交流を目的として開催している「新春もちつき交流会」には石嶺中学校区成人式実行委員会の方々がボランティアとして参加することで、地域の一員としての自覚を促すきっかけにもなっている。※令和４年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により「新春もちつき交流会」の開催は見送った。

カ　那覇市繁多川公民館

(ｱ)　沿革

神応寺跡に７番目の公民館として完成した当施設は、繁多川・真地・識名地区の生涯学習の拠点、および真和志地域のまちづくりに関する拠点として、平成15年12月22日に建設が着手され、翌年の平成16年11月25日に竣工した。

施設は、地域の方々の参加により開催されたワークショップや、建設準備委員会からの要望を元に検討した結果、廊下と部屋との段差をなくしたユニバーサルデザインを採りいれたほか、雨水を溜めるタンクを設置する等、環境に配慮した施設となっている。

平成17年１月からの開館準備期間より、業務の一部をＮＰＯ法人なはまちづくりネットに委託し、平成17年４月１日に開館した。

平成22年度の第63回優良公民館表彰において文部科学大臣表彰を受けた。

平成26年４月から業務の一部を特定非営利活動法人１万人井戸端会議に委託した。

平成27年４月から特定非営利活動法人１万人井戸端会議が指定管理者となった。

令和元年度の第 72 回優良公民館表彰において文部科学大臣表彰と相互評価特別賞を受けた。

令和２年度の第８回「全国公民館報コンクール」にて、銀賞を受けた。

(ｲ)　特色

繁多川公民館は、琉球王朝時代の古都首里の南方の高台にあり、琉球王家最大の別邸である世界遺産名勝識名園があるなど歴史と文化の色濃い場所にある。この真和志の高台では豊富に湧き出る井泉を活かして、豆腐作りが盛んであったことから近隣小学校や地域の在来大豆栽培と豆腐作りの講座「あたいぐぁープロジェクト」を開催しており、地域の誇りを育み地域がつながる機会となっている。

地域の様々なプロジェクトを多世代で支える取り組みにも力を入れており、すぐれた経験、知識を地域に還元する人を認定し派遣する「すぐりむん認定」や地域の小・中・高校生を対象に、公民館や地域のボランティア活動を通して、多世代との関わりの中で社会性を育み・認められることで、子どもたちの自己肯定感の向上につながる機会となっている。また、こどもたち自身が、自分のやりたいこと・興味のあることにチャレンジできる機会をつくっている。時代を見つめ、ニーズに寄り添った事業を届けられるようコミュニティ支援「地域計画」も教育

部会、福祉防災部会を組織し、地域住民とともに課題の抽出とアクションプランを考え実行している。

キ　那覇市牧志駅前ほしぞら公民館

(ｱ)　沿革

那覇市牧志駅前ほしぞら公民館は、平成23年７月８日、那覇市久茂地公民館の機能を移転する形で開館した。同館は牧志・安里地区市街地再開発地域（愛称「さいおんスクエア」）における12階建て複合施設の３階に、牧志駅前ほしぞら図書館とともに設置された（１・２階は商業・宿泊施設、４～12階は宿泊施設）。この複合施設の建築工事は、平成21年11月９日に着工し、平成23年３月18日に竣工した。

同館の前身である那覇市久茂地公民館の建物は元々、昭和41年、「沖縄子どもを守る会」が青少年健全育成の場として建設した「沖縄少年会館」であり、当時は、その規模・施設等、最も進んだ教育施設として、沖縄の青少年健全育成に果たした役割は多大なものがあった。しかし、その後、館の運営を維持することが財政的に困難となったため、昭和54年４月１日付けで那覇市に譲渡され、那覇市久茂地公民館として生まれ変わった。同館は、社会教育施設として広く市民に親しまれ、平成９年度の第50回優良公民館表彰において文部大臣表彰を受けた。その後、同館は施設の老朽化のため平成23年４月30日に休館した。なお、休館に際し、４月29日・30日にプラネタリウムの最終投影会を開催し、７月８日付けで同館は廃止された。

平成26年度の第67回優良公民館表彰において文部科学大臣表彰を受けた。

(ｲ)　特色

牧志駅前ほしぞら公民館にはプラネタリウムが併設されており、保育園・こども園・小学校などへの団体投影や学校授業の内容に沿った学習投影、さらに音楽とのコラボなどの特別投影を行っている。これまで年間約２万人の観覧者が訪れており、牧志駅前ほしぞら公民館開館後、平成27年９月５日に累計10万人、令和４年１月27日には累計20万人を達成した。

令和３年度にはプロジェクターの入れ替えを実施し、星の光などがより正確に投影できるようになり、豊かな演出表現も行えるようになっている。

また、ＪＡＸＡと協力した「宇宙の学校」や 「星空案内人養成講座」、「親子ほしぞら教室」など宇宙に関する講座を毎年開講しており、夏休みには、公民館のベランダから望遠鏡で惑星を見る「ほしぞら観望会」などのイベントを行っている。

当施設は、那覇市のメインストリート国際通りに立地する商業複合施設の中にあり、牧志駅や安里バス停、民間の駐車場とも隣接しており、特に交通アクセスに優れた公民館である。そのため、本館で活動するサークル数は県内一である。また、琉球大学のサテライト授業、那覇市主催の事業、毎年多くの人で賑わいをみせる「一万人のエイサー踊り隊」や「那覇大綱挽まつり」「市民演芸・民俗伝統芸能パレード」の練習・控室としても利用されており、利用頻度の非常に高い施設である。

今後、学校・地域・通り会など各種団体間の情報交流を深め連携を密にすることにより、住みよい地域づくりを目指す。最近ではコロナ禍を機にYouTube等を活用した事業のオンライン化にも取り組んでいる。

(ｳ)　プラネタリウム事業

プラネタリウムを青少年等の天文学習に活用し、宇宙の構造やその運動などをわかりやすく理解させ、自然科学的な思考力や洞察力を育成する。また沖縄ならではの星の呼び名や民話な

どを紹介することで、沖縄独自の星文化を学習する。そして、とかく観望が困難になりがちな星空を再現することによって、星空の美しさを感得させ、豊かな情緒を育む。

a　プラネタリウムの特徴

・幼児向け投影、小・中・高校生向け学習投影、一般投影がある。

・プラネタリウムは様々な星空を投影することができ、普段では見ることのできない星座や惑星などを観望することができる。

b　プラネタリウム投影計画

・対象：個人及び団体

・投影時間：（個人及び幼児以外の団体）約 50 分、（幼児の団体）約 40 分

・定員：84 人

・休演日：月曜日、火曜日

・休演期間：プラネタリウムの定期及び緊急メンテナンスに必要な期間
　　プラネタリウム番組の入れ替えに必要な期間

・プラネタリウム投影開始時間及び観覧対象者

①通常期

投影開始時刻	観　覧　対　象　者			
	水・木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
午前 10 時	団体	団体		
午後１時 30 分			個人（幼児）	個人（幼児）
午後２時	団体	団体		
午後３時			個人（児童）	個人（児童）
午後４時 30 分			個人（一般）	
午後６時 30 分		個人（一般）		

②那覇市立小中学校の夏休み・春休み・秋休み・冬休み期間

投影開始時刻	観　覧　対　象　者			
	水・木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
午前 10 時	団体	団体		
午前 11 時	団体	団体	団体（幼児）	
午後１時 30 分			個人（幼児）	個人（幼児）
午後２時	団体	団体		
午後３時			個人（児童）	個人（児童）
午後３時 30 分	個人（児童）	個人（児童）		
午後４時 30 分			個人（一般）	
午後６時 30 分		個人（一般）		

※７月１日から７月20日の期間は通常期だが午前11時の投影を追加で実施する。

【公民館利用者数】　（単位：人）

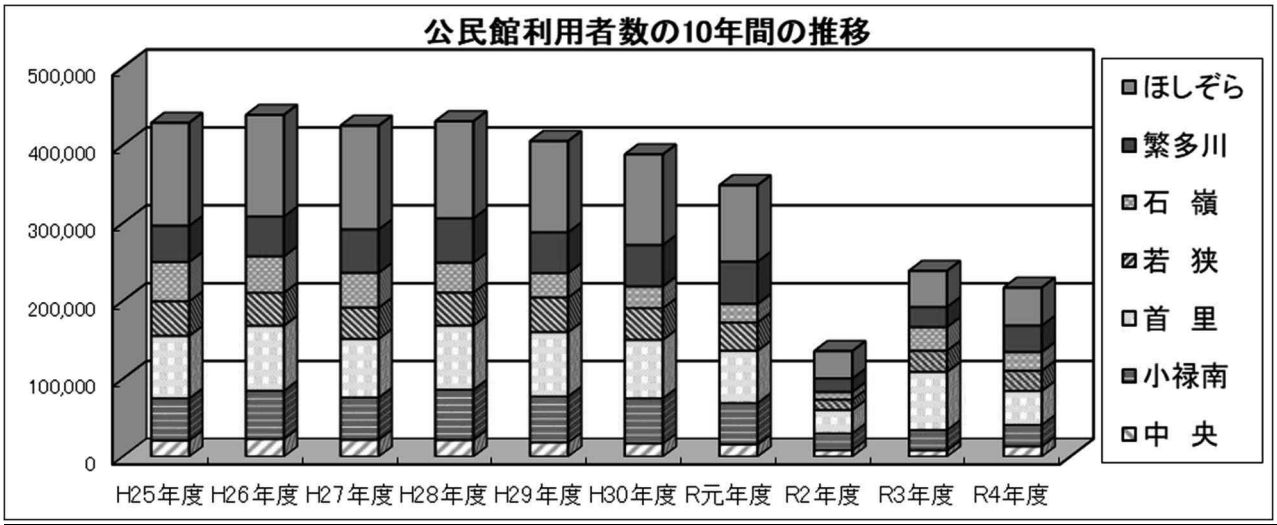

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
中　央	20,826	22,810	21,734	21,570	18,333	16,982	15,808	8,507	8,215	13,311
小禄南	53,906	61,814	53,995	64,235	58,808	57,853	52,920	21,232	25,939	27,330
首　里	80,376	83,559	75,466	82,568	82,789	75,184	67,308	30,091	74,730	43,815
若　狭	44,321	42,377	40,093	42,331	44,391	40,798	36,270	13,460	27,187	25,944
石　嶺	50,515	46,611	44,738	38,335	31,455	27,759	23,921	9,839	30,297	24,029
繁多川	46,662	51,202	55,797	57,098	52,406	53,343	54,278	17,369	25,875	33,899
ほしぞら	132,110	130,451	133,200	124,544	117,144	116,222	98,098	35,025	46,337	48,691
計	428,716	438,824	425,023	430,681	405,326	388,141	348,603	135,523	238,580	217,019

【公民館における社会教育】　（単位：回、人）

	講座・事業名	年度	令和２年度		令和３年度		令和４年度	
		対象	講座等数	参加者数	講座等数	参加者数	講座等数	参加者数
青少年教育	①少年教室	小中学生	1(0)	12(0)	9(3)	407(290)	10(0)	1,345(0)
	②親子ふれあい教室	親　子	2(1)	26(11)	9(5)	205(84)	12(0)	386(0)
	③青年講座	青　年	4(3)	72(47)	7(5)	334(236)	6(0)	327(0)
	④放課後子ども教室	幼稚園～中学生	1(0)	269(0)	1(0)	113(0)	1(0)	568(0)
成人教育	①市民講座	市　民	10(10)	484(484)	19(12)	734(488)	12(0)	443(0)
	②成人講座	成　人	2(1)	41(27)	8(2)	330(104)	10(1)	684(220)
	③高齢者学級	高齢者	2(0)	87(0)	10(0)	348(0)	12(0)	818(0)
	④家庭教育学級	保護者	10(6)	985(500)	10(5)	878(187)	14(5)	1,196 (393)
	⑤乳幼児学級	保護者	7(7)	101(101)	6(5)	208(158)	6(1)	274(42)
	⑥健康講座	市　民	2(0)	51(0)	2(0)	77(0)	2(0)	101(0)
プラネタリウム投影		市　民	122	2,440	189	3,761	456(0)	9,098(0)
地域連携事業 （公民館まつり含む）		市　民	32(6)	14,252 (8,493)	32(3)	9,135 (2,207)	46(2)	28,255 (8,487)
地域学習支援事業（講師派遣）		地域団体	0	0	1	150	5(0)	302(0)

※（　　）はオンライン講座・事業の内数

（4）図書館

ア　図書館の目的

図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする。

イ　施策事業

(ｱ)　指標・めざそう値の設定と外部評価

図書館の施策体系に基づく指標・めざそう値を設定し、外部機関による点検評価を受け、図書館運営の改善を図る。

(ｲ)　ボランティアとの連携

a　おはなしボランティア養成講座を実施し、ボランティアの資質向上を図る。

b　市民との協働による図書館運営を目指し、おはなしボランティアや、図書館業務等のボランティアとの連携を図る。

(ｳ)　図書館サービスの充実

中学生・高校生の図書館利用の推進、子育て世代や高齢者、障がい者へのサービスを拡充し、多様な年齢層の幅広いニーズに応えた図書館サービスの充実を図る。

ウ　主な図書館サービス

(ｱ)　資料の提供

一般書、児童書、郷土資料、行政資料、雑誌、視聴覚資料等を収集し、館外貸出及び館内閲覧による資料提供を行う。また、他市町村図書館等との相互貸借による資料提供を行う。

配本車で各図書館、ブックポスト設置所を巡回し、どの図書館でも貸出（取り寄せ）、返却することができる。

(ｲ)　リクエスト（予約）サービス

求める資料が館内で得られない時は、その本のリクエスト（予約）を受け付ける。

また、インターネット・館内検索機からも予約を受け付ける。

(ｳ)　児童サービス及びＹ・Ａ（ヤング・アダルト）サービス

各館に児童コーナー及びＹ・Ａ（ヤング・アダルト）コーナーを設置し、各種児童書やＹ・Ａ図書を配架する他、おはなし会の定期的な開催や、Ｙ・Ａ世代を対象とした取り組みを行う。

また、子ども連れの方も気軽に図書館を利用できるよう「赤ちゃんタイム」の取り組みを行う。

(ｴ)　インターネット利用サービス

各館にパソコンを設置し、市民がインターネットを利用することができる。

(ｵ)　レファレンス（参考調査）サービス

市民の調査研究支援のため、求める資料の検索・紹介及び相談業務を行う。

(ｶ)　電子図書館サービス

パソコンやスマートフォン等から24時間利用できる電子図書館サービスを行う。

(ｷ)　講演会・講座等の実施

読書意識の高揚を目的として、各種講演会や講座等を開催する。

(ｸ)　団体貸出サービス

保育所（園）、児童クラブ等へ団体貸出を行う。

(ｹ)　高齢者や身体の不自由な方のためのサービス

拡大読書機を設置（中央図書館）、大活字本の収集に努め、高齢者や視覚障がい者等の利用促進を図る。障がいなどで来館が困難な方の自宅へ配本のサービスを行う。

(ｺ)　有料配送サービス（中央図書館）

さまざまな理由で図書館に来館することが困難な方のために、配送費用を利用者負担によって図書館の本・雑誌を貸し出し、自宅へ郵送することで利便性を図る。

(ｻ)　視聴覚機器、教材の貸出（中央図書館）

社会教育団体やこども園、小中学校、児童館、保育所(園)等へ視聴覚機器や教材の貸出を行う。

【図書館サービス網】概略図

◎配本車（週３回、各図書館やブックポスト設置所を巡回）

･･･返却本の回収・配送、リクエスト本を各館に配送。

◎コンピュータネットワーク網（図書館システムで各館を結ぶ）

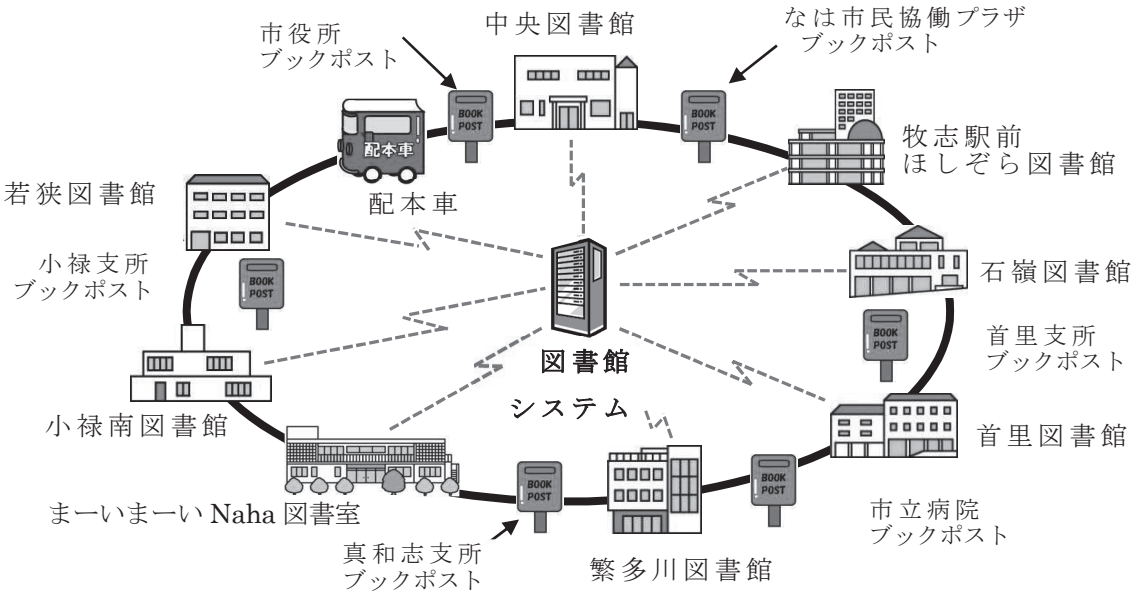

エ　利用案内

(ｱ)　利用（貸出）できる方

a　個人･･･市内在住、在勤又は在学の方

（貸出期間は２週間（視聴覚資料は１週間)、電子図書館の貸出冊数は３冊以内)

b　団体･･･保育所（園)、児童クラブ等

（貸出期間は１か月、貸出冊数は 100 冊以内、電子図書館の利用不可)

(ｲ)　開館時間

平　日	午前９時 30 分　～　午後７時
土曜日	午前９時 30 分　～　午後６時
日曜日	午前９時 30 分　～　午後５時（中央、繁多川は午後６時)

(ｳ)　休館日

定例休館日 （毎週月曜）中央、小禄南、若狭、石嶺　　※月曜祝日の場合、翌日火曜も休館 （毎週金曜）牧志駅前ほしぞら、首里、繁多川　※金曜祝日の場合、前日木曜も休館
毎月第３水曜日（８月を除く）、国民の祝日（文化の日を除く）、慰霊の日、 年末年始（12 月 28 日～翌年の１月４日）、特別整理期間（年間 15 日以内)

オ　各館の概要

(ｱ)　中央図書館

a　沿革

「那覇琉米文化会館」が昭和 47 年の本土復帰に伴い、市に移管され「市立那覇文化センター」となる。昭和 50 年、所管が教育委員会となり、「那覇市立図書館」として開館した。

平成８年３月 16 日コンピュータシステムの導入で、市立図書館全館を結ぶコンピュータネットワークが完成された。インターネット、館内検索機からの予約（平成 19 年４月～）及び貸出延長（平成 25 年１月～）が可能となる（全館）。

b　特色

・郷土資料室を設け、郷土関係資料の検索及び参考業務に対応できる体制をとっている。

・大活字本や朗読ＣＤを揃え、さらに拡大読書機を備え、目の不自由な方への資料提供に努めている。郷土新聞を製本し保存を行い、利用者の閲覧に備えている。

・市民の多種多様な質問に対応できる充実した資料や情報の収集・提供に努めている。

・社会教育団体、学校、児童館、保育所（園）等、館長が認める団体への視聴覚機器、教材等の貸出しを行っている。

・本を読むことが困難な方（視覚障がい者や発達・知的障がい者等）のためのデイジー図書を収集し、貸出しを行っている。

・デイジー図書視聴コーナーを設置し、館内でデイジー図書を視聴できる。

・毎週おはなし会を行い（第１、２、３週はボランティア、第４週は職員と連携)、児童サービスの充実を図っている。

・毎週土日は「図書館わいわいデー」「赤ちゃんタイム」という取組を行い、赤ちゃん連れや障がいのある方も気軽に図書館を利用できる雰囲気づくりに努めている。

(ｲ)　小禄南図書館

a　沿革

昭和 58 年４月１日、小禄南公民館との複合施設として設置された２番目の分館。同年６月１日開館。

平成６年２月 16 日からコンピュータシステムによる貸出しが開始された。平成 11 年に閲覧室の側におはなしの部屋を増築した。

b　特色

・親子連れでの利用が多く、親子で利用できるおはなしの部屋（畳間）があり、おはなしボランティアと連携しながら、毎月第２、４土曜日におはなし会等を行っている。

また夏休みには親子講座等を開催し、児童サービスの充実を図っている。

・子育てコーナーを設け、子育て応援や暮らしに役立つ資料を充実させている。

・公民館行事への参加を通して地域との連携を密にし、親しまれる図書館作りに努めている。

(ｳ)　首里図書館

a　沿革

昭和 59 年３月３日に首里公民館との複合施設として開館した３番目の分館。

平成５年２月 16 日からコンピュータシステムによる貸出が開始された。

b　特色

・首里城に最も近い図書館として首里城に関する資料及び郷土資料の充実に努めている。

・おはなしボランティアと連携しながら、定例おはなし会（毎週土曜日）を実施し、児童サービスに努めている。

(ｴ)　若狭図書館

a　沿革

平成３年 11 月１日に若狭公民館との複合施設として設置された４番目の分館。平成４年６月３日に開館し、市立図書館として初めてコンピュータシステムが導入された。

b　特色

・明るく開放的な図書館で、琉球松の木製書架を配置するなど親しみやすい。

・視聴覚コーナーを設置し、館内で各種視聴覚ソフトを鑑賞できる。

・暮らしコーナーを設け、子育てや暮らしに役立つ資料を充実させている。

・毎月第２、４土曜日におはなし会を開催し、児童サービスに努めている。

(ｵ)　石嶺図書館

a　沿革

平成８年６月１日に石嶺公民館、那覇市民首里石嶺プールとの複合施設（石嶺文化スポーツプラザ）として設置。同日開館。

b　特色

・貸出資料の中でも、特に児童書、視聴覚ソフトの貸出が多い

・視聴覚コーナーを設置し、館内で各種視聴覚ソフトを鑑賞できる

・「暮らしコーナー」を設置している。

・毎月第１土曜日、第３土曜日に定例おはなし会を実施し、児童サービスに努めている。

(ｶ)　繁多川図書館

a　沿革

平成 17 年４月２日に繁多川公民館との複合施設として開館した６番目の分館。

県内で初めてカウンター業務等を民間（ＮＰＯ法人）に委託。平成 23 年４月より、一般社団法人「沖縄県子どもの本研究会」に委託し、現在に至る。

平成 28 年１月 24 日　繁多川公民館・図書館開館 10 周年記念式典挙行。

b　特色

・視聴覚資料として、市立図書館では初めてＤＶＤソフトの貸出しを行う。館内視聴も可。

・沖縄民謡と沖縄県内で活躍するアーティストのＣＤを数多く所蔵している。

・「暮らしのコーナー」を設置し、生活や仕事に直結した情報提供を行う。

・職員による定例おはなし会（子ども向け）の充実。

・ブックスタート関連事業として、平成 25 年度より０歳～２歳の乳幼児を対象に「ぴよぴよおはなし会」を月２回定例化し、赤ちゃんが喜ぶ絵本の紹介や職員による赤ちゃん絵本の読み聞かせを行っている。令和元年度より「ぴよぴよおはなし会」を発展拡大し、毎週水曜日（第３水曜日を除く）に開催。就学前の子どもが、絵本に親しむ環境作りに努めている。

・小学校への出前読み聞かせや学校行事の中での読書活動を通して、ブックトークやアニマシ

オンなどを取り入れた読書活動支援を行っている。

・毎月第３土曜日にボランティアのおもちゃドクターの協力により、動かなくなったり、壊れたりしたおもちゃの治療を行うおもちゃ病院を開院している。

(ｷ)　牧志駅前ほしぞら図書館

a　沿革

平成 23 年７月８日、（旧）久茂地図書館の機能移転先地として牧志・安里再開発地域の複合施設「さいおんスクエア」の３階フロアに設置された。

前身の久茂地図書館は、昭和 54 年旧少年会館が那覇市に移譲され久茂地公民館となった後、同施設の４階に昭和 56 年５月 18 日、分館第１号として開館。その後、施設の老朽化のため平成 23 年３月 31 日に休館し、同年７月８日付けで廃止された。

b　特色

・国際通りに位置し、商業施設、ホテルとの複合施設ということもあり、幅広い利用者層からのニーズに応えるべく、ビジネス、観光、郷土、子育て支援等、関係資料の充実に努めている。

・毎月第１、２、３日曜日におはなし会を開催。夏休みには児童を対象にした講座を実施するなど、児童が本に親しめる環境作りに努めている。

・崎間麗進氏から貴重な郷土関係図書の寄贈を受けたことに伴い、その資料をわかりやすいように一ヶ所に集め（崎間麗進氏寄贈図書）一般の利用に供している。

・平成 25 年５月１日より那覇市立病院との連携事業として、市立病院から寄贈された図書を「医療・健康情報」コーナーとして設置し、一般の利用に供している。

５月特集　沖縄復帰 50 周年

夏休み折り紙ヒコーキ教室（中央図書館）

【定例行事等日程】

	日	時　間	内　容
中央図書館	第１土曜日	午前 10 時 30 分～午前 11 時	英語おはなし会
	第２日曜日	午前 10 時 30 分～午前 11 時	おはなし会
	第３土曜日	午後２時～午後２時 30 分	
	第４日曜日	午前 10 時 30 分～午前 11 時	
中央図書館	毎週　土曜日	午後２時　～ 午後２時 30 分	おはなし会、 第４週はプチ工作会
牧志駅前ほしぞら図書館	第１・２・３　日曜日	午前 11 時　～ 午前 11 時 30 分	おはなし会。第３は、おはなし会と折り紙
小禄南図書館	第２・４土曜日	午前 10 時 ～ 午前 10 時 30 分	おはなし会
首里図書館	毎週 土曜日	午前 11 時　～ 午前 11 時 30 分	おはなし会。第１は、おはなし会と工作
若狭図書館	第２・４土曜日	午前 11 時　～ 午前 11 時 30 分	おはなし会と折り紙工作
石嶺図書館	第１・３土曜日	午前 10 時 30 分～ 午前 11 時	おはなし会。第３は、おはなし会と工作
繁多川図書館	毎週水曜日（第３を除く）	午前 11 時　～午前 11 時 30 分	ぴよぴよおはなし会 （０～２歳）
	第２・４土曜日	午前 11 時　～午前 11 時 30 分	おはなし会と折り紙工作
	毎月第３土曜日	午前 10 時　～ 午後３時	おもちゃ病院

令和４年度那覇市立図書館利用状況（対前年度比較）

館　名	貸出冊数			蔵書数			来館者数		
	令和３年度	令和４年度	前年度比	令和３年度	令和４年度	前年度比	令和３年度	令和４年度	前年度比
中央図書館	118,760	102,773	86.5%	176,258	169,856	96.4%	36,365	52,187	143.5%
牧志駅前ほしぞら図書館	138,497	139,654	100.8%	107,305	108,048	100.7%	45,934	66,592	145.0%
小禄南図書館	155,864	144,299	92.6%	85,838	86,092	100.3%	45,293	52,092	115.0%
首里図書館	81,652	84,413	103.4%	83,152	84,226	101.3%	21,310	28,837	135.3%
若狭図書館	55,388	57,642	104.1%	74,888	71,132	95.0%	21,705	32,241	148.5%
石嶺図書館	102,001	97,879	96.0%	73,887	76,134	103.0%	24,860	32,048	128.9%
繁多川図書館	73,967	75,941	102.7%	67,700	65,292	96.4%	18,069	23,418	129.6%
全館計	726,129	702,601	96.8%	669,028	660,780	98.8%	213,536	287,352	134.6%

貸出冊数・蔵書冊数・来館者数・レファレンス（調査相談）件数の 10 年間の推移

※令和４年度はサイバー攻撃による図書館システム稼働停止のため、貸出停止及び冊数制限付き貸出期間あり

	貸出冊数	（市民一人あたり）	蔵書冊数	（市民一人あたり）	来館者数	ﾚﾌｧﾚﾝｽ件数（調査相談）
H25	1,080,839	（ 3.36 ）	629,703	（ 1.96 ）	443,976	935
H26	1,057,334	（ 3.28 ）	640,363	（ 1.99 ）	461,360	781
H27	1,085,425	（ 3.36 ）	647,624	（ 2.00 ）	473,736	941
H28	1,073,136	（ 3.32 ）	655,011	（ 2.03 ）	469,305	907
H29	1,049,897	（ 3.26 ）	656,235	（ 2.04 ）	461,326	1,081
H30	1,082,859	（ 3.37 ）	660,512	（ 2.06 ）	450,954	1,012
R01	972,684	（ 3.03 ）	660,406	（ 2.06 ）	398,773	961
R02	771,149	（ 2.42 ）	665,346	（ 2.09 ）	250,228	648
R03	726,129	（ 2.29 ）	669,028	（ 2.11 ）	213,536	589
R04	702,601	（ 2.29 ）	660,780	（ 2.09 ）	287,352	591

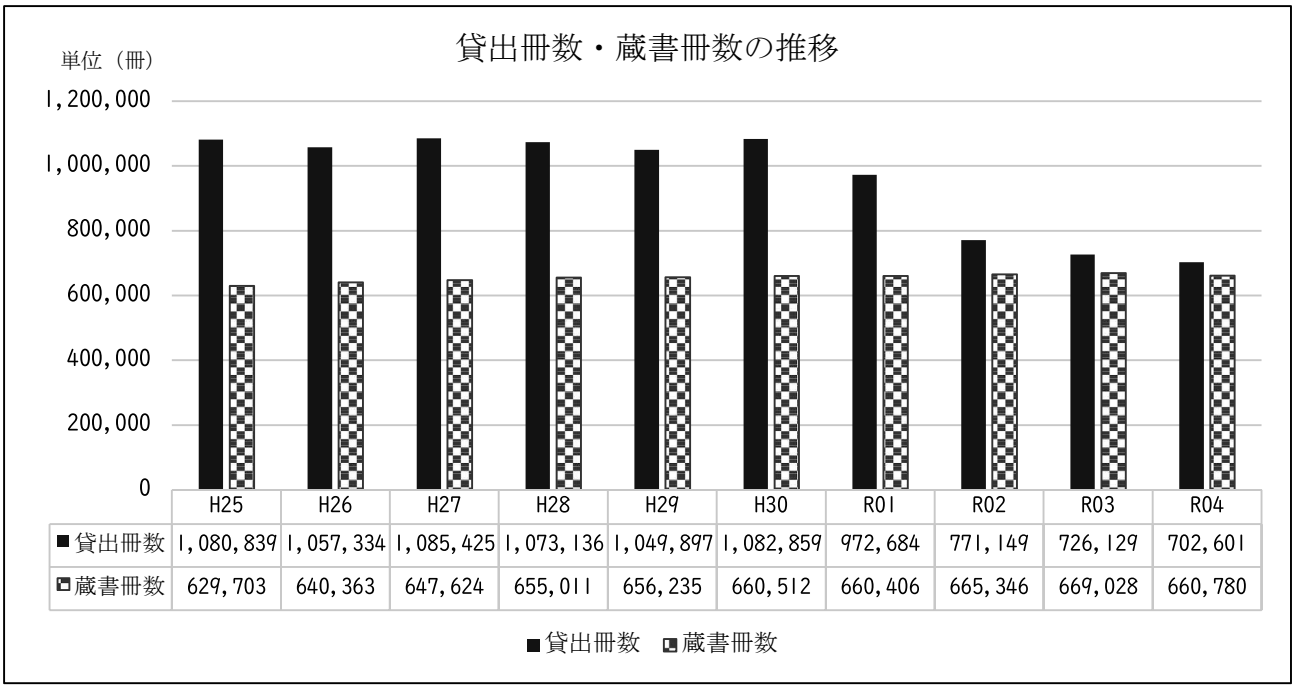

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04
■貸出冊数	1,080,839	1,057,334	1,085,425	1,073,136	1,049,897	1,082,859	972,684	771,149	726,129	702,601
■蔵書冊数	629,703	640,363	647,624	655,011	656,235	660,512	660,406	665,346	669,028	660,780

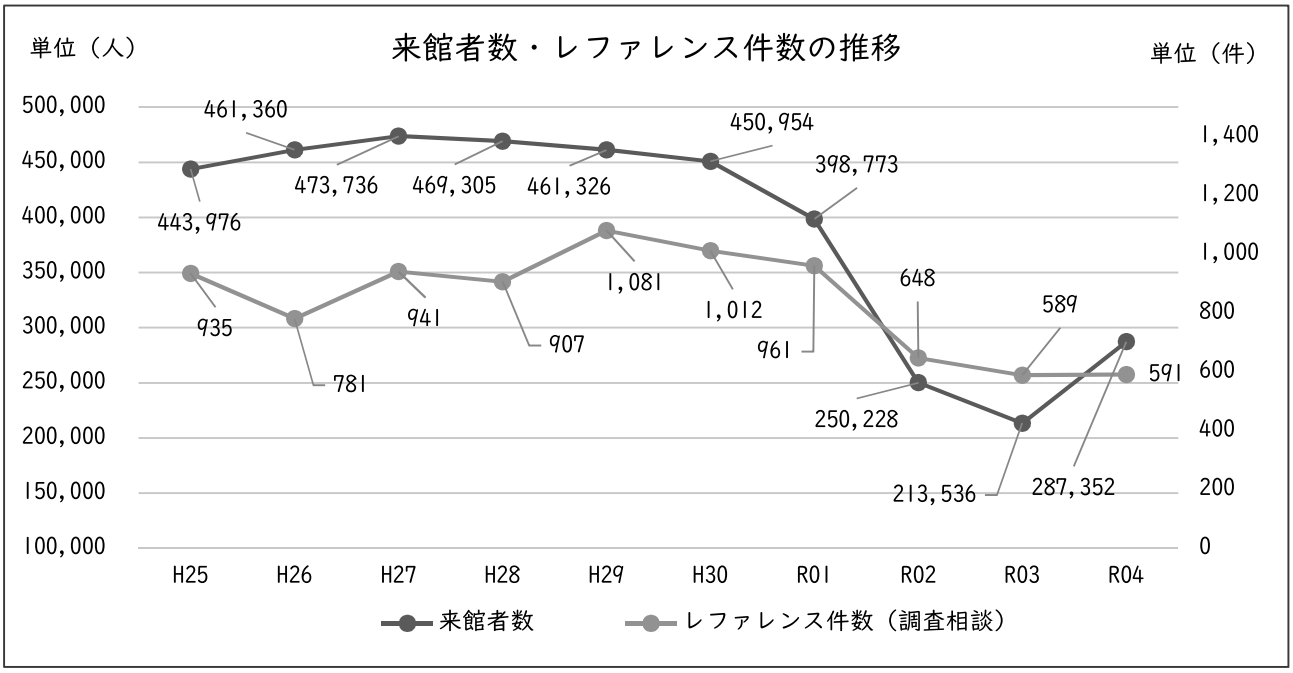

（５）人材育成支援センターまーいまーいNaha

ア　運営目標

沖縄振興や観光振興などに役立つ人材の育成を図るとともに、市民の学習・交流活動を支援するための拠点施設となることを目指す。「人材育成機能」、「ライブラリー機能」、「コミュニティ機能」を備えた施設として運営する。

イ　沿革

人材育成支援センターまーいまーいNahaは、平成25年７月策定の「那覇市人材育成施設（社会教育施設等）整備基本構想」の考えに基づき、真和志南地区に整備し、平成30年８月21日に工事着工。令和元年11月８日に竣工した。１階に図書室や会議室等、２階にホールや研修室等を備えた那覇市初の人材育成支援施設として整備し、令和２年４月１日に設置した（４月１日、図書室以外の施設を先行開館。４月５日、開館式を実施し、図書室も開室。）。

ウ　運営方針

(ｱ)　人材育成機能

人材育成支援センターまーいまーいNahaは、各種講座の開催や商用利用を含めた市民（企業等を含む）への施設の提供を通じ、国際化などの社会情勢に柔軟に対応できる人材の育成を図る。

a　主催講座の実施

・語学習得関連講座
・国際相互理解増進に関する講座
・独自文化継承・発信に関する講座
・市民の学習・交流等の促進に関する講座

b　商用利用を含めた市民（企業等を含む）への施設の提供

・各種サークル活動や地域活動等の利用
・企業や法人等の研修や会議、異業種交流会等の商用利用
・市民の学習・交流イベント、産業振興等に資するイベント等の利用

(ｲ)　ライブラリー機能

郷土、観光・経済、語学など特色ある専門性の高い図書資料等を中心に整備し、国際的に通用する人材の育成と国際相互理解を目的とした図書サービスの提供をおこなう。また、市内における市立図書館との連携を図ることで、市民の利便性を高める。

a　特色のある蔵書構成

・郷土、観光・経済、語学、国際相互理解、国際交流、留学情報等、専門性の高い図書・ＡＶコンテンツ等の整備

b　国際相互理解・交流

・幼児期からの国際相互理解を念頭に置いた外国語絵本、洋書等の充実と、関連行事の実施

c　地域への図書サービス

・図書資料の貸出・閲覧、レファレンスサービス、おはなし会等、本市の市立図書館と同水準程度のサービスの提供

(ｳ)　コミュニティ機能

人材育成支援センターまーいまーいNahaは、市民と外国人との交流、地域関係団体との連携による地域づくり活動の促進や市民の学習・交流活動の支援を行い、地域コミュニティづくりに寄与する。

a　市民と外国人との交流機会の提供による国際相互理解促進

b　センター利用団体や各種地域団体（まちづくり協議会・自治会・ＰＴＡ・子ども会・青年団・婦人会・老人会等)、ＮＰＯ、関係機関等との連携による地域づくり活動の促進

c　地域関連講座、ビジネス関連講座、ＩＴ活用講座、公民館類似講座など、市民の学習・交流活動を支援する各種講座の開催を通じた、地域人材の発掘・育成と協働関係づくり

エ　施設の利用

(ｱ)　会議室等の利用

原則、市内に在住、在勤、在学する個人、サークル等の団体及び企業・法人等は商用利用を含め利用できる。

a　会議室等の利用手続き

・　利用の申請は、利用する日の前月の初日から受け付ける。

・　利用の変更又は取り消しは、利用する日の前日までに申請しなければならない。

・　利用許可を受けた者は、利用する際、使用料を納付しなければならない。

・　利用許可を受けた者は、人材育成支援センターまーいまーい Naha の利用の権利を他に譲渡したり転貸してはならない。

b　開館時間　午前９時　～　午後 10 時

c　休館日　国民の祝日に関する法律第２条に定める国民の祝日、慰霊の日（６月 23 日)、年末年始（12 月 29 日～翌年の１月３日）

(ｲ)　図書室の利用（貸出）

a　原則、市内に在住、在勤、在学する個人、市内の事業所、機関又は団体等

b　開室時間

曜日	開　室　時　間
月～木	午前 10 時 ～ 午後７時 30 分
土	〃　　～ 午後６時 30 分
日	〃　　～ 午後５時 30 分

c　休室日

毎週金曜日（金曜日が祝日にあたる場合は、前日の木曜日も休室)、毎月第３水曜日、国民の祝日に関する法律第３条に定める休日（文化の日を除く)、慰霊の日（６月 23 日)、年末年始（12 月 28 日～翌年の１月４日)、特別整理期間（年間 15 日以内）

【人材育成支援センターまーいまーいNaha使用料一覧】

区分	部屋名	１時間の使用料(円)	
		室料	冷房料
通常料金	会議室	1,200	100
	調理実習室	1,200	100
	和室	1,200	100
	ホール	4,650	300
	スタジオ	1,200	100
	研修室	1,600	100
	学習室	800	100
	講師控室	500	100
10分の５減免（本市共催及び営利の高校生以下・65歳以上・障がい者の団体）	会議室	600	100
	調理実習室	600	100
	和室	600	100
	ホール	2,320	300
	スタジオ	600	100
	研修室	800	100
	学習室	400	100
	講師控室	250	100

区分	部屋名	１時間の使用料(円)	
		室料	冷房料
10分の８減免（非営利のサークル活動等）	会議室	240	100
	調理実習室	240	100
	和室	240	100
	ホール	930	300
	スタジオ	240	100
	研修室	320	100
	学習室	160	100
	講師控室	100	100
10分の９減免（非営利の 65歳以上・障がい者の団体）	会議室	120	100
	調理実習室	120	100
	和室	120	100
	ホール	460	300
	スタジオ	120	100
	研修室	160	100
	学習室	80	100
	講師控室	50	100

※本市主催、公共団体または公共的団体、非営利の高校生以下の団体の利用については全額免除

【図書室の定例おはなし会】

団体名	曜日	時間
NPO法人 沖縄児童英語研究会（OASTEC）	毎月第３土曜日	午前10時30分～午前11時
読み聞かせボランティア すみれの会	毎月第４土曜日	午前10時30分～午前11時

※臨時的に曜日、時間を変更する場合がある。

【会議室等の利用者数】　（単位：人）

令和２年度	令和３年度	令和４年度
3,483	2,872	16,746

※令和２～４年度は、新型コロナウイルスの影響による臨時休館や利用制限を行った（令和４年度は利用制限のみ）。

【図書室の利用状況】

	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）	来室者数（人）
令和２年度（※１）	20,365	15,503	13,496
令和３年度（※１）	27,085	17,206	12,387
令和４年度（※２）	30,970	19,479	20,905

※１　令和２、３年度は、新型コロナウイルスの影響による臨時休館や利用制限を行った。

※２　令和４年度は、図書館システム障害の影響による貸出制限を行った。

【令和４年度　実施講座・行事】

		講座・行事名	実施回数	参加者数（延べ人数）
委託講座	①	外国語講座（中級・英語）	16	171
	②	外国語講座（中級・中国語）	16	183
	③	外国語講座（中級・韓国語）	16	204
	④	外国語講座（初級・英語）	8	93
	⑤	外国語講座（初級・中国語）	8	104
	⑥	外国語講座（初級・韓国語）	12	137
直営講座	①	まーいまーい広場～学校を好きになろう	4	4
	②	作り置きで楽しむ「１週間（月～金）アイデア弁当」～豚肉編～（※）	1	307（※）
	③	タブレットの使い方講座（初級編）	2	14
	④	たいこ体験～できる講座	1	11
	⑤	パソコンで調べもの学習	1	7
	⑥	夏休みだよ～「民生委員･児童委員＆川満さんと作って！触って！遊ぶ！」	1	52
	⑦	沖縄伝統工芸～名工に学ぶ「壺屋焼・絵付け体験」	1	8
	⑧	パソコン講座（初級編）～アナログからデジタルへ	2	14
	⑨	バグ！もぐもぐ！～昆虫食からSDGｓを考えよう！～	1	19
	⑩	タブレットの使い方講座（中級編）～あなたの身近にDX	2	15
	⑪	ドイツのフラワーアレンジメント～クリスマスから正月まで	1	8
	⑫	心を飾ろう！一緒に書～書道入門編	4	63
	⑬	『おきなわ　暮らしの雑記帳』から学ぶ　沖縄のおばあちゃんの知恵袋	4	104
	⑭	ドイツを味わう！～県産フルーツたっぷりのドイツ菓子とともに、ドイツに触れ、ドイツを感じる！～	1	20
	【沖縄大学連携講座】			
	⑮	国際コミュニケーションってなんだろう？	1	4
	⑯	語学力を活かした職業！～どんな仕事がある？何をやっておけばいい？知っておいて損はない話！！～	1	19
	⑰	生活習慣のモニタリングから始める「健康づくり」～自分の健康度を知ろう～	1	7
	【仲井真小学校区まちづくり協議会連携講座】			
	⑱	ウチナーの島々はどのようにしてできたか？～那覇を中心に考える～	1	21
行事	①	まーいまーいNaha秋の交流会	1	約50
	②	第１回まーいまーいNahaフェスティバル	1	約4,000
図書室	①	いれいの日のおはなしかい	1	26
	②	夏休み工作教室～アイスけん玉を作ろう！～	1	12
	③	えいごでおはなしかい	1	32
	④	クリスマスのおはなし会	1	20

※直営講座②は、新型コロナウイルスの影響により動画配信にて実施（参加者数の欄は動画再生回数）

２　生涯学習関連事業の充実

（１）生涯学習に関する計画の整備

ア　那覇市生涯学習推進計画

平成 29 年度に策定した第２次那覇市生涯学習推進計画に基づき、生涯学習に関する施策を推進する。

イ　那覇市子どもの読書活動推進計画

子どもたちの読書環境を計画的に整備し、発達段階に応じた読書活動を推進するため、令和５年度に策定した第４次那覇市子どもの読書活動推進計画に基づき、本市の子どもの読書活動を推進する。

ウ　なーふぁぬわらび・わかむん計画（那覇市子ども・若者計画）

子ども・若者育成支援推進法に基づく「市町村子ども・若者計画」として第２次なーふぁぬわらび・わかむん計画を令和３年度に策定。本計画に基づき、子ども・若者育成施策を推進する。

（２）生涯学習に関する審議会等の開催

ア　生涯学習推進協議会

学識経験者、関係団体の代表等による那覇市生涯学習推進協議会を開催し、生涯学習推進施策に関する調査審議等を行う。

イ　社会教育委員の会議

社会教育行政に広く地域の意見等を反映させるため、社会教育法に基づき、社会教育委員の会議を開催し、社会教育に関する重要事項に関する審議等を行う。

ウ　青少年問題協議会

地方青少年問題協議会法に基づく条例で設置された協議会で、青少年に関する総合的施策の重要事項を調査審議することや関係行政機関の相互連絡調整を図る。

（３）生涯学習情報提供システムの整備

市民の多種多様な学習ニーズに的確に対応し支援するため、必要な学習情報を収集・整理し、インターネットを利用した生涯学習情報を提供する。那覇市では「あけもどろネット」の中で、市内の各施設で開催されるイベント・講座情報を掲載した「生涯学習メニュー」や生涯学習出前講座の情報などを提供している。（生涯学習メニューブックとして冊子でも配布予定）

【あけもどろネット】

https://www.city.naha.okinawa.jp/child/education/kyouikusyougaigakus/akemodoro.html

また、沖縄県の生涯学習情報提供システム（まなびネットおきなわ）の構築に伴い、全県的な情報の提供が可能になったことから、那覇市の生涯学習情報を同システムへ提供することにより、一層の生涯学習の振興に寄与する。

【まなびネットおきなわ】　https://www.lll-okinawa.info/

（４）社会教育関係団体の育成･支援

那覇市ＰＴＡ連合会や那覇市婦人連合会、那覇市子ども会育成連絡協議会等の社会教育関係団体及び各種学習グループ等を支援し、その自主的な運営を促進するとともに、相互の連携強化を図る。また、市民による地域づくり活動の充実強化を図るための指導者情報の収集及び提供を行う。

（５）那覇市社会教育功労者等表彰

那覇市における社会教育活動を推進するため、多年にわたり社会教育の普及または振興に功績のあった個人及び団体を表彰する。日頃の優れた社会教育実践活動を市民に広め、さらに今後の本市の社会教育の発展を図る。

（６）各種団体との連携による生涯学習関連事業の充実

ア　那覇市子育て支援ブックスタート事業

絵本を介して親子の触れ合いを高め、親がゆとりを持ち安心して子育てができることにより、赤ちゃんの心と体が豊かに育つことを目的に実施している。事業の実施にあたり、地域保健課、こども教育保育課、市立図書館と連携し、那覇市ともかぜ振興会館での乳児健診（９～11ヶ月）の会場で、直接赤ちゃんと保護者へ、読み聞かせのアドバイスと絵本のプレゼントを行っている。

イ　那覇市森の家みんみん管理運営事業（平成18年度より指定管理者制度導入）

森の家みんみんは、那覇市内に残された自然を活かし、子どもたちが自然体験・社会体験活動を行うための宿泊研修施設として平成14年に末吉公園内にオープン、供用開始された。

「親子で森の遠足」や、夏休み特別企画「キッズマンデープロジェクト」等、末吉の森を有効活用した各種事業を展開しており、自然に親しみ、自然に学ぶといった、五感を使った体験を通し、利用する子ども達が自然を大切にする心を育むようになることが期待できる本施設の活用の促進を図る。

・対象者　　子どものグループ（引率者が必要）又は青少年育成関係者で８人以上の団体
・利用時間　午前９時～午後９時まで　要予約　（問合せ　午前９時～午後６時の間）
・休館日　　毎週火曜日と年末年始（12月29日～翌年の１月３日）　、旧盆３日間
・ＨＰアドレス　https://minmin-naha.com

森の家みんみん利用者数（延べ人数）

年度	宿泊利用者数（延べ）	日帰り利用者数（延べ）	利用者数（延べ）
令和２年度	152人	1,172人	1,324人
令和３年度	30人	987人	1,017人
令和４年度	317人	2,237人	2,554人

※令和２、３年度は新型コロナウイルスの影響による休館や制限開館等あり。

ウ　青少年交流推進事業（津波避難ビル内）

那覇市津波避難ビル３階「青少年わいわい広場」の平常時の活用として、青少年を対象に無料で交流の場（学習スペース、レクリエーションルーム、ダンスルーム、音楽スタジオ、ミーティングルーム）の提供や、青少年団体に無償で伝統芸能楽器（三線、太鼓、パーランクー等）の貸出しを行い、交流・居場所づくりを通して青少年の健全育成を図る。

【利用時間】

曜日	利用時間
月曜日～金曜日（水曜日を除く）	午後１時～午後７時
学校休業日の月曜日～金曜日（水曜日を除く） （春季・夏季・秋季・冬季）	午前９時～午後７時
土曜日・日曜日	午前９時～午後５時

【休業日】　毎週水曜日、祝日、慰霊の日、年末年始（12月29日～翌年の１月３日）

【利用延べ人数】

年度	利用延べ人数
令和２年度	7,689 人
令和３年度	2,725 人
令和４年度	8,500 人

※令和２、３年度は新型コロナウイルスの影響による休館や制限開館等あり。

（７）生涯学習を支える人材の育成

ア　専門知識を有する人材の育成

社会教育行政職員及び生涯学習関係職員の研修の充実に努めるとともに、ＮＰＯや地域団体等と生涯学習関係職員との相互交流、意見交換の場の確保等により、生涯学習を支える人材の育成に努める。

イ　ボランティア活動の支援

ボランティア活動を支援するために、ＮＰＯ団体等から必要な情報を収集して、積極的に市民へ提供するよう努める。

３　地域コミュニティ活動の充実

（１）自治公民館

ア　概要

自治公民館では、地域住民による自主的な学習活動や伝統行事（祭事など）等が催されているが、教育委員会事務局及び市内に設置された７館の公立公民館との関わりを大切にして、新たなコミュニティ形成に取り組んでいる。

イ　自治公民館講座の沿革

(ｱ)　昭和 40 年 12 月 25 日那覇教育区教育委員会は「那覇教育区公民館の設置及び管理に関する規則」（規則第 32 号）を制定し同規則に基づき、18 館の自治公民館を選び那覇教育区公民館として指定した。これにより、那覇教育区教育委員会の主催事業及び補助事業として、学級や講座が開設され、公民館活動が展開された。

(ｲ)　昭和 47 年５月 15 日の日本復帰に伴って、18 館の那覇教育区公民館は、社会教育法の適用により、公民館類似施設として位置づけられ、那覇市教育委員会の補助を受けて自治公民館講座を開設。地域住民の趣味・教養・健康に関する学習、地域課題に関する学習の他、地域コミュニティの活性化につながる様々な学習活動が行われた。

（２）地域と地区公民館の連携

ア　小禄南公民館は、小禄地区自治会連合会や小禄地区老人クラブ連合会、小禄・垣花小中学校ＰＴＡ連絡協議会他 20 団体で構成されている「うるく地域づくり連絡協議会」と連携し、小禄地域における伝統文化の継承及び復活を図り、地域住民の福祉と相互の親睦を図るための行事等で連携を行っている。

イ　首里公民館と石嶺公民館は、「より住みよい町にするための首里ネットワーク」の事務局を輪番制で担当し、首里地区にある施設・機関がお互いの情報交換や連携を図ることにより、地域住民に対するサービスの向上及び地域活性化を図るための協議会を開催している。

ウ　繁多川公民館に、真和志自治会長連絡協議会の下部組織である「真和志地区地域活性化委員会」の事務局が設置され、真和志地区の教育力の向上を図るとともに、青少年健全育成、地域の後継者

育成、高齢者の生きがいづくり等の事業を通して連携を行っている。

エ　繁多川公民館に、「識名園友遊会実行委員会」の事務局が設置され、世界遺産・国指定特別名勝「識名園」を主会場とし、青少年団体等による伝統芸能の発表で構成する識名園友遊会の開催を通して地域連携を行っている。

オ　校区まちづくり協議会の設立やその活動を支援し、自治会やＰＴ（Ｃ）Ａ及び地域で活動する個人・企業等と連携して地域コミュニティの活性化を図る。

カ　若狭公民館は、若狭・曙・天妃・那覇の各小学校区まちづくり協議会との連携、また地域在住外国人と地域住民の交流創出の場として、地域コミュニティの形成及び生き甲斐づくりに取り組んでいる。

４　地域との連携による青少年健全育成

（１）那覇市青少年健全育成市民会議との連携

那覇市青少年健全育成市民会議は、昭和 56 年 7 月 29 日に結成され、市の青少年健全育成施策と呼応して、次代を担う青少年の健全育成を図ることを目的とした組織である。

本市から団体補助金を交付するとともに、連携しながら活動を支援する。

ア　那覇市少年の主張大会

中学生が、日常生活を通じて日頃考えていることについて、自由でユニークな発想、飾り気のない言葉でまとめて意見を発表し、それを広く社会に訴えることによって、中学生に社会の一員としての自覚を促すことを図る。

イ　那覇市少年自然体験

令和２・３・４年度は新型コロナウイルスの影響で那覇市少年自然体験の船は中止となったが、令和４年度は森の家みんみんで市内在住の小学校４年生～６年生までを対象とした自然体験学習を行った。児童生徒が、森の家みんみんでの交流・自然体験を通して視野を広げ、リーダーとしての資質を育み、地域社会に貢献する青少年の育成を図る。

ウ　青少年健全育成綱引き大会

※令和２・３・４年度は新型コロナウイルスの影響で中止。

余暇の有意義活用で心身の健全育成をはかり、小学生・中学生・教員・大人と異年齢が交わるチームを構成することにより、縦・横のふれあい、つながりをつくる機会とし、各中学校区青少年健全育成協議会の親善を図る。

エ　早くお家へ帰ろう「Ｇｏ家運動の推進」

子どもたちの深夜徘徊防止と健全育成を目的とし早くお家へ帰ろう「Ｇｏ家（ゴーヤー）運動」を展開している。

沖縄の言葉で「家」のことを「ヤー」と言い、その言葉に英語のＧＯ（ゴー）「行く」をかけて「Ｇｏ家（ゴーヤー）（お家へ帰ろう）」と呼びかけることで子どもたちを事件事故から守ることを目的に、深夜徘徊防止の「Ｇｏ家運動」を推進している。

（２）なは青年祭の支援

※令和２・３・４年度は新型コロナウイルスの影響で中止。

那覇青年育成連合会が主催する「なは青年祭」へ補助金を交付するなど、開催に向けた支援を行う。なは青年祭を通して、市内の青年団体等の連携が図られ、人材育成に寄与し地域活性化の取組に発展することを目的としている。

（３）各中校区はたちの記念式典の支援（令和４年度に名称変更）

二十歳の節目を祝福・激励するとともに、社会人としての責任と義務についての自覚を促し、かつ地域活動への参加を奨励するため、地域で自主的に行っている式典開催を支援する。

※令和４年（2022 年）４月の民法改正施行に伴い、成年年齢が 20 歳から 18 歳に引き下げられた。しかし、那覇市では従来通り 20 歳を対象とし、名称は「成人式」から「はたちの記念式典」へ変更。

（４）善行青少年並びに青少年育成功労者表彰

「なは教育の日式典」において、善行青少年並びに青少年育成功労者を表彰し、広くその功績を讃えることで、明るい社会づくりに貢献する人材を育成する。

第２節　どこでも誰でも生涯スポーツができるまちをつくる

重点目標

本市では「どこでも誰でも生涯スポーツができるまち ＮＡＨＡ」を目指す将来像に掲げた「那覇市スポーツ推進計画」を 2019 年（平成 31 年）３月に策定した。

市民一人ひとりが、それぞれのライフスタイルに合わせ、生涯にわたって、スポーツ・レクリエーションを楽しむことができるように、「市民のライフステージに合わせたスポーツ・レクリエーションの推進」、「身近でスポーツ・レクリエーションができる環境の整備・充実」、「行政、学校、地域、企業、スポーツ団体等との連携・協働推進」などに取り組み、「生涯スポーツ社会」の実現を目指す。

施策事業の概要

１　身近でスポーツ・レクリエーションができる環境の整備・充実

（１）スポーツ推進委員による地域スポーツ教室の開催

地域住民の生涯スポーツの振興と地域のコミュニティづくりに繋がることを目的として、那覇市スポーツ推進委員が主体となって実施している。

（２）那覇市体育施設、那覇市営奥武山体育施設

那覇市体育施設（那覇市民体育館、那覇市民首里石嶺プール、漫湖公園市民庭球場）や那覇市営奥武山体育施設（那覇市営奥武山野球場、那覇市営奥武山屋内運動場、那覇市営奥武山トレーニング室）の整備により、市民のニーズに応えるスポーツ教室・各種スポーツ大会の開催やプロ野球観戦、スポーツ･レクリエーション活動の場として、健康づくり･体力づくり等の拠点施設としての充実が図られている。

２　市民のライフステージに合わせたスポーツ・レクリエーションの推進

（１）各種事業の展開

少年少女ドッジボール大会、ウォーキング大会、体力測定会等のスポーツイベントを開催し、市民がスポーツやレクリエーションを楽しみながら体力の向上を図る機会を設けている。また、地域スポーツ教室の開催やレクリエーション活動への指導員派遣を行い、あらゆる世代で生涯スポーツに親しむ機会を提供している。

種目別･世代層･技術の修得レベルや体力レベルに対応した競技大会及びスポーツ教室の開催やレクリエーション活動を展開し、市民がそれぞれのライフスタイルに合わせ、生涯にわたってスポーツ・レクリエーションを楽しむことのできるよう環境を整える。

ひやみかち　なはウォーク　2022

３　人材育成と指導者の確保

（１）人材育成

ア　スポーツ推進委員の強化

関係団体等との連携・協力を図りながら、地域でのスポーツ振興を推進するとともに、推進役を担うスポーツ推進委員の発掘、育成、支援を行う。

イ　スポーツ専門指導員派遣事業

本市の児童・生徒の体力・運動能力の向上、トップレベルのスポーツを体感できる機会の拡充を図るため、技術及び指導力に優れた指導者を「スポーツ専門指導員」として派遣している。

ウ　児童生徒のスポーツ県外派遣補助

本市在住の小学生・中学生が、学校教育活動外のスポーツ活動に参加するため、県外で開催されるスポーツ大会に県または本市の代表として派遣される場合に、その経費（航空運賃・宿泊料）の一部を補助し、児童生徒の競技力の向上と育成を図る。

エ「那覇市スポーツ少年団」への支援

那覇市体育協会のもとで青少年健全育成を図るため、学校をはじめ、地域の指導者や関係部署、関係団体等と連携をとり、児童・生徒のスポーツ・レクリエーション活動を地域で支えることを目的に「那覇市スポーツ少年団」の運営を支援する。

令和４年度実績、146 団、指導者 552 人、3,135 人の団員が活動している。

（２）競技力向上及び指導者の育成・確保

ア　那覇市体育協会事業への補助

市民のスポーツ活動の推進、各競技団体の市民スポーツ大会の開催、沖縄県民体育大会への選手派遣、各競技団体の競技力向上、スポーツ少年団の育成など、那覇市体育協会の事業に対し補助を行っている。

イ　競技指導者の育成

那覇市体育協会等を通じ、各競技団体における指導者養成の取り組みを奨励するとともに、指導者資格取得についての啓発や情報提供を行いながら、質の高い指導者の育成・確保を図る。

４　地域、学校、企業、スポーツ団体等との連携・協働推進

今後も学校や社会教育団体及び指導者組織等とのネットワーク化を推進し、各組織の専門性を活かせる体制作りの構築に努めるとともに、スポーツ事業の効果的な展開を図るため地域や関係部署関係団体との緊密な連携・協力関係を強化する。

（１）ＮＡＨＡマラソンの実施に伴う関係団体との連携・協力

本市では、企業と連携・協力し、「ＮＡＨＡマラソン」を開催している。市民スポーツ課においては、競技部会として「ＮＡＨＡマラソン」の運営に携わっており、各関係団体と連携・協力しながら実施している。

（２）ウォーキング推進事業の実施に伴う関係団体との連携・協力

本市では、「健康なは２１」を推進するため、ウォーキングを通し市民一人ひとりの健康意識を高め、日頃から歩くことを習慣化させ、市民の誰もが健康で心豊かな社会を目指すことを目的に、那覇市健康ウォーキング推進事業を実施している。

本事業の実施にあたり、本市、那覇市ウォーキング協会、那覇市医師会、那覇市自治会長会連合会など健康づくりや地域づくりに関わる 44 団体で構成する実行委員会を設立し、ウォーキング講座や、ウォーキング大会の開催等、全市民的な事業として取り組んでいる。

（３）那覇市体育協会との連携

那覇市体育協会は市民の健康・体力づくりを推進し、スポーツ精神を培い、スポーツ・レクリエーション活動の普及・振興を図り、本市の体育文化の発展に寄与することを目的として活動している。本市では、多様化・高度化する市民のスポーツニーズに応えるため、那覇市体育協会と連携し「スポーツの日　スポーツフェスティバル」を開催するなど協働してスポーツ施策に取り組んでいる。

５　スポーツ教室、大会等

区分	事　業　名	令和２年度		令和３年度		令和４年度	
		事業数	参加者数	事業数	参加者数	事業数	参加者数
スポーツ教室	対象：児童・親子 水泳、ソフトテニス、バドミントン、幼児体操等	1	21	中止		9	163
	対象：成人 水泳、水中運動、バドミントン、ヨガ、シェイプアップ、	4	48	2	19	13	232
	対象：青少年、成人（一般） 地域スポーツ教室	21	408	19	238	22	261
	対象：一般、児童 ウォーキング講座・教室(ウォーキング推進事業)	1	32	4	174	5	262
指導者の派遣	スポーツ専門指導員派遣事業	137	5,554	51	1,368	129	3,850
	スポーツ・レクリエーション指導者派遣事業	5	553	8	680	19	1,754
スポーツ・レクリエーション大会等	市民スポーツ課 那覇市少年少女ドッジボール大会	大会中止		大会中止		大会中止	
	市民スポーツ課 スポーツの日 スポーツフェスティバル in なは	大会中止		大会中止		1	781
	市民スポーツ課 ひやみかち　なは　ウォーク	大会中止		大会中止		1	3,924
	市民スポーツ課 ＮＡＨＡマラソン	大会延期		大会延期		1	11,933

区分	事　業　名		令和２年度		令和３年度		令和４年度	
			事業数	参加者数	事業数	参加者数	事業数	参加者数
スポーツ・レクリエーション大会等	那覇市体育協会	スポーツ少年団スポーツ大会	11	1,134	4	1,269	9	2,329
		キンボールスポーツ大会　（那覇市長杯）	大会中止		大会中止		大会中止	
		那覇市長杯三世代交流グラウンドゴルフ大会	大会中止		大会中止		大会中止	
		那覇市長杯ダブルステニストーナメント	1	104	1	312	1	250
		那覇市シングルステニストーナメント	大会中止		1	212	1	184
		那覇市メンズチーム対抗テニストーナメント	1	287	1	230	1	262
		那覇市レディースチーム対抗テニストーナメント	1	301	1	265	1	245
		那覇市ミックスチーム対抗テニストーナメント	1	400	1	283	1	415
		那覇市民テニス大会	大会中止		大会中止		1	258
		テニス競技　県体選手選考会	1	28	1	28	1	35
		ソフトテニス県体選手選考会	1	30	1	30	1	180
		那覇市長杯ソフトテニス大会	－	－	大会中止		1	460
		那覇市中学生・高校生ソフトテニス大会	大会中止		大会中止		1	312
		会長杯バドミントン大会（兼県体選手選考会）	大会中止		大会中止		大会中止	
		那覇市バドミントン選手権大会	大会中止		大会中止		1	200
		新春バドミントン大会	大会中止		1	200	1	250
		那覇市民卓球大会（個人）（兼県体選手選考会）	－	－	大会中止		1	37
		那覇市民卓球大会（団体戦）	1	370	1	400	1	302
		那覇市民卓球大会（ダブルス団体戦）	－	－	大会中止		1	420
		那覇市民バレーボール大会（女子）（兼県体選手選考会）	大会中止		大会中止		1	214
		那覇市民バレーボール大会（男子）（兼県体選手選考会）					大会中止	
		那覇市小・中・高校バレーボール大会（バレーボールまつり）	－	－	大会中止		大会中止	

区分	事　業　名		令和２年度		令和３年度		令和４年度	
			事業数	参加者数	事業数	参加者数	事業数	参加者数
スポーツ・レクリエーション大会等	那覇市体育協会	那覇市長杯争奪サッカー大会	1	700	1	620	1	780
		那覇市民フットサル交流大会	－	－	大会中止		1	580
		ボウリング競技　県体選手選考会	大会中止		大会中止		1	20
		陸上競技　県体選手選考会					1	15
		沖縄一周市郡対抗駅伝大会	－	－	－	－	－	－
		那覇市空手道古武道選手権大会（兼県体選手選考会）	大会中止		大会中止		1	100
		那覇市空手道選手権大会					1	314
		那覇市幼少年剣道練成大会			1	69	1	80

６　社会体育施設

（１）漫湖公園市民庭球場

市民の健康づくりとテニス愛好者の急増に応えるため、漫湖公園南岸側に建設された。日中に時間がとれない勤労者等の利用確保をねらいとした夜間照明時間は特に人気が高い。

所在地　　那覇市鏡原町 37 番１号　　TEL　857-8783（管理事務所）

指定管理者　特定非営利活動法人　那覇市体育協会

施設内容　　砂入り人工芝コート　10 面

竣　工　　昭和 62 年

【利用時間】　午前７時～午後９時（４月１日～10 月 31 日）

午前８時～午後９時（11 月１日～翌年３月 31 日）

【休場日】　毎月第２・４火曜日（ただし、その日が祝日、慰霊の日にあたる場合はその翌日）及び 12 月 29 日から翌年の１月３日までの日

【利用方法】　同施設の管理事務所で手続きをする。利用方法等の問い合わせは指定管理者へ。

【利用料金】

区　分	１コート・　１時間につき（円）			
	４月１日～９月14日		９月15日～３月31日	
	開場～午後７時	午後７時～午後９時	開場～午後６時	午後６時～午後９時
高校生以下	170	450	170	450
その他	360	640	360	640

（２）首里桃原スポーツ広場

首里桃原地域のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として設置している。

所在地　　那覇市首里桃原町２丁目 64 番地

施設内容　多目的広場（主にゲートボール）　面積　502 ㎡

竣　工　　昭和 62 年

（３）那覇市民体育館

約 300 台の大駐車場を有し、またアリーナ２面、控室、会議室、トレーニングルーム等を備えた都市部の総合体育館として高い人気を博している。

所在地　　那覇市字識名 1227 番地（識名公園内）　　TEL　853-6979

指定管理者　特定非営利活動法人　那覇市体育協会

開　館　　昭和 62 年４月１日

施設内容

建築面積　5,278 ㎡　　競技面積　（メインアリーナ）2,586 ㎡　（サブアリーナ）909 ㎡

・メイン・サブアリーナ　・トレーニングルーム　・会議室　・多目的室（兼卓球室）　・控室

・ステージ　・観覧席　・更衣室

	メインアリーナ	サブアリーナ
バレーボール	６面	２面
バスケットボール	３面	１面
バドミントン	14面	４面
卓　球	20面	10面

【利用時間】　午前９時～午後９時
（更衣室を除く）
（準備から片付け時間まで含む）
午前９時～午後９時30分
（更衣室）

【休館日】　毎月第２・４火曜日（ただし、その日が祝日、慰霊の日にあたる場合はその翌日）及び12月29日から翌年１月３日までの日

【利用方法】

ア　当日利用の場合

当日受付。窓口で個人利用券を購入し利用する。

イ　予約利用の場合

体育館窓口で申請手続きをする。利用日の１か月前の月の初日から利用日の前日まで受付ける。

大規模行事や大会の利用方法など、詳細等の問い合わせは指定管理者へ。

【市民体育館利用料金】

ア　当日利用する場合・・・・１人１回（２時間以内）につき

・中学生以下　100 円　　・高校生　150 円　　・その他　200 円

イ　予約利用する場合

(ｱ)　予約利用の利用料金（メイン・サブアリーナ）

区　　分				１時間当たりの金額（円）	
				午前９時～午後９時	その他の時間帯又は超過時間
メインアリーナ	アマチュアスポーツ及びレクリエーションに利用する場合		入場料を領収しない場合	2,835	2,947
			入場料を領収する場合	4,267	4,351
	アマチュアスポーツ及びレクリエーション以外に利用する場合	入場料を領収しない場合	営利を目的としない場合	4,267	4,351
			営利を目的とする場合	15,448	15,940
		入場料を領収する場合	営利を目的としない場合	15,448	15,940
			営利を目的とする場合	30,792	31,752

区　　分				１時間当たりの金額（円）	
				午前９時～午後９時	その他の時間帯又は超過時間
サブアリーナ	アマチュアスポーツ及びレクリエーションに利用する場合		入場料を領収しない場合	1,072	1,209
			入場料を領収する場合	1,616	1,663
	アマチュアスポーツ及びレクリエーション以外に利用する場合	入場料を領収しない場合	営利を目的としない場合	1,616	1,663
			営利を目的とする場合	5,728	6,036
		入場料を領収する場合	営利を目的としない場合	5,728	6,036
			営利を目的とする場合	11,456	12,074

備考　１　利用時間に１時間に満たない端数があるときは、その端数を１時間として計算する。

２　利用するための準備及び原状回復に要する時間は、利用時間に含むものとする。

３　アリーナの一部を利用する場合の額は、その利用面積が２分の１、３分の１、又は４分の１又は６分の１のときは、それぞれこの表の金額欄に定める額の２分の１、３分の１又は４分の１又は６分の１の額とする。

４　入場料（会費、賛助金、寄付金、募金等を含む。以下同じ。）を領収し、かつ、営利又は宣伝を目的とする催物のために利用する場合の額は、当該催物１回（同様な内容構成の催物が時間を区切って数度にわたり行われる場合は、その１度１回とする。）につき、１人当たりの入場料の最高額に 100 を乗じて得た額をこの表の金額欄に定める額に加算した額とする。

５　その他の時間帯（午前９時～午後９時以外の時間帯をいう。以下同じ。）に利用する場合（利用料金の全部又は一部を免除する場合も含む。）は、この表の金額欄に定める額に 2,500 円を加算した額とする。

(ｲ)　那覇市民体育館の予約利用の利用料金（他の施設及び設備）

区　　分		単　位	金　額　（円）			
			通常の場合		営利を目的とする場合	
			午前９時～午後９時	その他の時間帯又は超過時間	午前９時～午後９時	その他の時間帯又は超過時間
第１会議室		１時間	161	176	800	876
第２会議室			96	112	550	598
第３会議室			96	112	550	598
多目的室（兼卓球室）		１時間	209	226	1,118	1,224
役員選手控室		１室１時間	64	72	404	453
ステージ		１時間	226	259	1,209	1,329
観覧席			1,965	2,116	6,036	6,598
放送用設備	メインアリーナ	１回	3,240			
	サブアリーナ		1,080			
電光表示装置			1,080			
冷房設備	メインアリーナ	１時間	10,000			
	サブアリーナ		3,000			
	会議室及び多目的室		388			
	役員選手控室		118			
	ステージ		500			

備考　1　利用時間に１時間に満たない端数があるときは、その端数を１時間として計算する。
2　メインアリーナをアマチュアスポーツ又はレクリエーションに利用する場合は、役員選手控室、ステージ及び観覧席の利用料金を免除する。ただし、入場料を領収する場合は、この限りでない。
3　冷房設備の利用料金は、当日利用の場合についても適用する。

(ｳ)　那覇市民体育館の予約利用の利用料金（照明設備）

区　分	単　位	金　額　(円)			
		全点灯	3/4 点灯	2/4 点灯	1/4 点灯
メインアリーナ	１時間	12,960	3,024	2,160	1,296
サブアリーナ		2,160	540	377	216

備考　メイン・サブアリーナの一部を利用する場合の額は、その利用面積が２分の１、３分の１、又は４分の１又は６分の１のときは、それぞれこの表の金額欄に定める額の２分の１、３分の１又は４分の１又は６分の１の額とする。

(ｴ)　那覇市民体育館の予約利用の利用料金（体育用器具）

器　具　名		単　位	金額（円）
バレーボール用器具		１組１回	108
バドミントン用器具			108
バスケット用器具	移動式		540
	固定式		216
卓球用器具			108
テニス用器具			216
フットサル用器具			216
ハンドボール用器具			216

備考　器具には得点板、審判台等の備品類を含め、ラケット、ボール等の消耗品は除くものとする。

（４）那覇市民首里石嶺プール

公民館・図書館・温水プール・トレーニングルームを併せて有する複合施設として建設された特色ある施設。

所在地　　那覇市首里石嶺町２丁目 70 番地９（石嶺文化スポーツプラザ内・地下１階）
TEL　835-5079
指定管理者　特定非営利活動法人　那覇市体育協会
地下一階部分床面積　1,009 ㎡
供用開始　　平成８年６月１日
施設概要　　一般プール　250 ㎡（25m×６コース）　　幼児用プール（円型）半径 3.5m
トレーニングルーム　134 ㎡
開場時間　　午前 10 時～午後９時 30 分（トレーニングルームは午前９時～午後９時 30 分）
休場日　　毎月第２・４火曜日(ただし、その日が祝日、慰霊の日に当たるときはその翌日)及び 12 月 29 日から翌年１月３日までの日

【利用時間】

25 メートルプール 及び幼児用プール	1回目　午前 10 時～午後 12 時 30 分 2回目　午後１時～午後３時 30 分 3回目　午後４時～午後９時 30 分
トレーニングルーム	午前９時～午後９時 30 分 （１回２時間以内）

※３回目のプール利用は２時間半まで。
※利用時間には準備からシャワー後の退場時間までを含む。
※回数券は11枚で10回分料金

【当日利用料金】

区分		利用単位	金額(円)
プール	幼　児	1 人 1 回 (2 時間 30 分以内)	120
	小中学生		250
	高校生		370
	その他		510
トレーニングルーム	高校生	1 人 1 回 (2 時間以内)	150
	その他		200

（５）奥武山体育施設

指定管理者　特定非営利活動法人　那覇市体育協会

開　場　　平成 22 年４月３日

駐車場台数　129 台（うち車椅子対応駐車場５台を含む）

ア　那覇市営奥武山野球場　（愛称：沖縄セルラースタジアム那覇）

所在地　　那覇市奥武山町 42 番地の１　　TEL　857-0889

施設内容　　建築面積　8,485 ㎡

延床面積　１階 4,937 ㎡　２階 3,183 ㎡　３階 7,992 ㎡　合計 16,112 ㎡

収容人員　　内野スタンド固定席　15,000 席（車椅子席最大 69 席確保可）

照明設備　　４基（高さ約 41.5m）＋ ２基（屋根部）

グラウンド　内野：黒土混合土　外野：天然芝

グラウンド寸法　　両翼 100m、中堅 122m、本塁バックネット間 18.7m

諸　室　　・会議室（１塁側３室、３塁側３室）　・野球資料館　・応接室　・医務室
・貴賓室　・競技運営室　・大会主催者室　・記録室　・審判員室　・整備員控室
・ロッカールーム　・ウォーミングアップ室　・シャワールーム　・次選手控室
・審判員控室　・警備員室　・室内ブルペン　・ダッグアウト　・カメラマン席
・切符売り場

イ　那覇市営奥武山屋内運動場　（愛称：沖縄セルラーパーク那覇）

所在地　　那覇市奥武山町 50 番地の１地先　　TEL　857-0889（野球場と同じ）

施設内容　　建築面積　3,549 ㎡　延床面積　3,254 ㎡

規模・構造　２階建て RC 造、鉄骨造（屋根）、アリーナの広さ（57m×66m）

用　途　　野球練習、レクリエーション、小運動会、フットサル、ドッジボール等

諸　室　　・更衣室

ウ　那覇市営奥武山トレーニング室

所在地　　那覇市奥武山町 42 番地の１地先　　TEL　857-0889（野球場と同じ）

施設内容　　建築面積　309.57 ㎡　延床面積　303.25 ㎡

規模・構造　S 造、平屋建て

諸　室　　・シャワー室　・更衣室　・身障者用トイレ完備

トレーニング室の主な器具　　スクワットトラック・ランニングマシン・ラバーダンベル等

【利用時間】　午前９時～午後９時（閉場は午後９時 30 分）

【休場日】　12 月 29 日から翌年１月３日までの日とする。

（必要があるときは、臨時に開場し、又は休場することができる。）

【利用方法】

球場窓口で事前に団体登録手続きを行い、利用希望日の属する月の前々月の 20 日から 25 日までに申請書を受付ける。詳細等、問い合わせは指定管理者へ。

【主な利用料金】

那覇市営奥武山野球場　（愛称：沖縄セルラースタジアム那覇）　（単位：円）

区分		料金（１コマ２時間）	照明料金（１コマ２時間あたり）		
児童生徒等の団体	土曜、日曜及び休日	2,468	全点灯（144球）	2/3点灯（108球）	1/3点灯（54球）
	その他の日	2,056	18,226	16,868	14,132
その他の団体	土曜、日曜及び休日	7,404			
	その他の日	6,170			

※上記における全点灯（144 球）とは、最大点灯 432 球の 1/3 点灯（144 球）である。最大点灯を利用する場合は、発電機を設置し実費負担となる。

その他の設備及び施設

区分	１時間当たり（円）	
	アマチュアスポーツレクリエーションに利用の場合	その他の利用の場合
電光表示板	1,080	2,160
放送設備	432	864
大会関係者室	432	864
会議室（大）	432	864
会議室（小）	216	432

那覇市営奥武山屋内運動場　（愛称：沖縄セルラーパーク那覇）

区分	料金（１時間あたり）（円）
児童生徒等の団体	1,748
その他の団体	3,497

（単位：lx）

区分	照明料金（１時間あたり）（円）		
	1500 lx	1000 lx	500 lx
全面利用（野球・フットサル）	2,832	1,248	672
1/2利用（フットサル等）		1,536	528

※照明の明るさは、利用面積の平均lx（ルクス）である。

※照度（lx（ルクス））は光が当たっている面の明るさを数値化したものである。

那覇市営奥武山トレーニング室

区分		利用単位	金額（円）
個人利用	高校生及び本市に住所を有する65才以上の者	１回（２時間以内）	200
	その他	１回（２時間以内）	400
団体予約利用	高校生	１時間	1,000
	その他	１時間	2,000

※団体予約利用は、10 人以上で構成する団体が施設を予約して利用する場合に適用する。

令和４年度社会体育施設利用者数　　単位：人

施設名称	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月	合計
市民体育館	15,633	12,897	15,457	15,053	14,528	13,905	16,174	17,432	10,437	16,578	13,258	16,048	177,400
市民庭球場	5,619	4,967	4,805	4,919	4,687	3,795	4,472	3,347	3,452	3,803	4,957	6,047	54,870
石嶺プール	2,105	2,327	2,647	2,665	2,687	2,527	2,348	2,185	1,676	1,812	1,924	1,803	26,706
野球場	21,865	24,835	12,090	17,876	8,521	2,903	4,812	15,910	5,052	195	102,956	30,874	247,889
屋内運動場	2,825	4,124	3,701	2,878	2,621	3,285	3,629	4,595	2,657	204	650	2,243	33,412
トレーニング室	737	798	945	943	981	996	888	853	760	857	671	874	10,303
合 計	48,784	49,948	39,645	44,334	34,025	27,411	32,323	44,322	24,034	23,449	124,416	57,889	550,580

第３節　学校が学びや育ちの拠点となるまちをつくる

重点目標

学校を地域資源として捉え、学校施設等の利活用を促進し、市民のライフステージに合わせたスポーツ・レクリエーションの機会を提供する。また、学校を拠点に地域と連携した児童生徒の健全育成活動を活性化させ、地域教育力の向上を図る。

施策事業の概要

１　学校を拠点としたコミュニティの充実

（１）地域学校連携施設の整備と活用の促進

学校を、地域の人々や団体等をつなぐ場、子育て・健康・福祉サービスを行う場等のコミュニティの拠点（プラットフォーム）として位置づけ、学校のオープン化に努める。

地域住民の技能・経験を活用し、地域学校連携施設等において事業展開することで、地域の活力を高める。地域学校連携施設は、現在 32 校に設置開放されており、施設の維持管理と併せて、活用の促進に努めている。

【地域学校連携施設一覧】　　令和５年５月現在

学校名		開放時間		面積	和室	学校名		開放時間		面積	和室
		平日	学校休業日	(㎡)				平日	学校休業日	(㎡)	
①	城 東 小	学校長との調整		248	あり	⑰	古 蔵 小	学校長との調整		250	あり
②	城 南 小	学校長との調整		250	あり	⑱	上 間 小	学校長との調整		250	あり
③	泊　　小	学校長との調整		150	あり	⑲	大 名 小	午前９時～午後 10 時		250	あり
④	大 道 小	学校長との調整		130	あり	⑳	石 嶺 小	学校長との調整		140	なし
⑤	松 川 小	学校長との調整		450	あり	㉑	仲井真小	午後６時 30 分～午後９時 30 分	午前９時～午後９時 30 分	69	なし
⑥	識 名 小	学校長との調整		150	あり	㉒	曙　　小	学校長との調整		150	なし
⑦	若 狭 小	学校長との調整		140	なし	㉓	小禄南小	学校長との調整		150	なし
⑧	神 原 小	学校長との調整		140	なし	㉔	真 地 小	学校長との調整		150	あり
⑨	真和志小	学校長との調整		150	あり	㉕	さつき小	学校長との調整		394	あり
⑩	与 儀 小	学校長との調整		200	なし	㉖	銘 苅 小	午後７時～午後９時 30 分	午前８時～午後９時	400	あり
⑪	城 岳 小	午後６時 30 分～午後９時 30 分	午前９時～午後９時 30 分	135	あり	㉗	天 久 小	学校長との調整		250	あり
⑫	開 南 小	午前９時～午後９時 30 分		269	あり	㉘	那 覇 小	学校長との調整		250	あり
⑬	垣 花 小	学校長との調整		150	なし	㉙	石 田 中	学校長との調整		150	なし
⑭	宇栄原小	学校長との調整		450	あり	㉚	城 北 中	学校長との調整		450	あり
⑮	高 良 小	学校長との調整		125	なし	㉛	上 山 中	学校長との調整		250	あり
⑯	松 島 小	学校長との調整		150	あり	㉜	鏡 原 中	学校長との調整		250	あり

（２）地域学校協働活動の推進

地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるため、地域と学校が連携・協働して行う様々な活動を推進する。

現在、大名小学校に、地域と学校をつなぐ推進員（コーディネーター）を配置し、幅広い地域の参画を得て、キャリア教育の実施や校内の清掃活動、学校の行事支援等を行っている。

ボランティア講師によるキャリア教育

２　地域との連携による青少年健全育成

（１）放課後子ども教室の推進

放課後や週末等に、子どもたちの安全･安心な居場所づくりを目的に、学校施設等を活用して実施。地域の大人の参画を得て、学習支援やスポーツ、文化、伝統芸能など様々な体験交流活動の機会を提供している。

年度	実施校区数	教室数	参加児童数（延べ人数）
令和２年度	27 校区	31 教室	29, 532 人
令和３年度	24 校区	31 教室	16, 787 人
令和４年度	29 校区	40 教室	47, 572 人

※令和２・３年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動休止期間あり。

（２）「子どもフェスタ in なは」の開催

学校や放課後子ども教室等、地域で実施されている児童生徒の文化活動や伝統芸能、スポーツ活動などの成果発表の場として開催し、人材育成に寄与している。また、地域で子どもたちに関わる団体で組織された実行委員会が主催となり、育成者同士の繋がりの場にもなっている。

※令和２年度は新型コロナウイルスの影響で中止、令和３年度は展示による開催。Ｒ４年度はほしぞら公民館で実施。

（３）「やる気・元気旗頭フェスタ in なは」の開催

学校に地域の旗頭保存会や青年会、自治会等の方々が足を運び、郷土（那覇市）の伝統文化の１つである旗頭の活動に児童生徒と一緒に取り組む中で、旗頭活動をきっかけに学校と地域の繋がりを深める。

旗頭活動に関わる児童生徒は、教師や地域の方々との交流などから、人との関わり方を学び、自分自身の「居場所」を得、自己肯定感を高めることができる。また、このイベントに参加することで、児童生徒が地域を誇りに思い、地域社会へ積極的に関わっていくようになり、そして、地域の方々が、旗頭活動に参加することにより、更なる児童生徒への

理解と学校や児童生徒への支援を行うようになってくることが期待できる。

児童生徒の社会的規範意識や地域の先輩方への敬愛の念を育むと共に、地域社会に積極的に貢献できる新しい時代の活力に満ちた青少年の育成を目指す。

（４）中学校区青少年健全育成協議会（青少協）の充実と活動の推進、強化

那覇市青少年健全育成市民会議の実行組織として、各中学校区を単位として組織されている団体。

小中学校やＰＴＡ等と連携し、夜間街頭指導や中学校区単位の地域祭りの開催等を行っている。

（５）他県青少年団体受入れ事業

福岡県久留米市が「久留米市少年の翼」で来沖する機会を活用し、お互いの文化に触れあい、交流する場を設けることで、相互理解と友情を育むことができる広い視野を持った児童の育成を図ることを目的に開催。

年度	受入校	受入れ人数
平成 30 年度	曙小５・６年生	小中学生 62 人、スタッフ 21 人
令和元年度	真和志小５・６年生	小中学生 59 人、スタッフ 20 人

※令和２～４年度は新型コロナウイルスの影響により、「久留米市少年の翼」が来沖できず中止。

３　生涯学習関連事業の充実

（１）学校施設を利用しての公民館講座

学校には、公民館にはない機能をもつ施設があり、地域と学校が共同で利用できる地域学校連携施設、大規模な人数を収容できる体育館、屋外行事が開催できる運動場等を利用して、公民館講座の目的に合った施設利用を企画し児童・生徒に学習機会を提供する。

ア　講座について

(ｱ)　地域学校連携施設において、小学校と近隣の大学生が一緒にラジオ体操を行い、それが終えた後、夏休みの宿題やレクリエーションをすることで異世代間交流を行った（地域連携事業）。

(ｲ)　グループワークを通して、特定の学年・クラスに対し複数回の講座を実施、より詳しい内容を学習することができる（キャリア教育等）。

(ｳ)　総合学習を通して、公民館利用団体の講師が学校に赴き、伝統芸能や楽器演奏、武術等の指導を児童に対して行うことができる（学社連携事業）。

(ｴ)　天体観望会を通して、夜の運動場において、一度に多くの児童生徒たちに実際の星座や惑星を見てもらい教科で学習した内容を実際に確認する。

※令和２年度は新型コロナウイルスの影響により中止。

４　身近でスポーツ・レクリエーションができる環境の整備、充実

（１）学校体育施設の開放

学校教育に支障のない範囲で市内小･中学校 53 校の体育館、中学校７校の武道場及び夜間照明設備を設置している中学校７校の運動場を開放しており、地域住民や各種サークル等のスポーツ･レクリエーション活動に活用されている。

（２）学校体育施設の開放状況

ア　利用対象

(ｱ)　市内に在住、在勤又は在学する者で構成され、その構成員が 10 人以上の団体

(ｲ)　代表者が満 20 歳以上の者であること

(ｳ)　構成員全体のうち 18 歳以上の者が半数以上いること

（ただし、午後７時までに使用終了の場合は２割以上）

イ　管理体制

開放している各施設に学校体育施設開放管理指導員（教育委員会委嘱）を配置している。

ウ　利用の手続き

市民スポーツ課において利用団体登録後に利用申請の手続きを行う。

エ　開放施設の状況

	開放校	開放期間	開放時間
体 育 館	小学校（36 校） 中学校（17 校）	通　年 （年末年始を除く）	（平　日） 午後５時 30 分～午後９時 30 分 （土･日･公休日） 午前８時～午後９時 30 分
武 道 場	（中学校） ･石田中　･神原中 ･寄宮中　･松島中 ･石嶺中　･小禄中 ･古蔵中	同 上	午後７時～午後９時 30 分
運 動 場 （照明設置校）	（中学校） ･首里中　･石田中 ･那覇中　･小禄中 ･松島中　･金城中 ･城北中	同 上	午後７時 30 分～午後９時 30 分

オ　学校体育施設使用料一覧

施設名	開放校	使用料	備　考
体育館	市内小学校体育館 （ただし、銘苅小学校を除く）	１時間（全面）　797 円	２団体で利用する場合は、双方で使用料を折半する
	市内中学校体育館	１時間（全面）　834 円	
武道場	・石田中　・神原中　・寄宮中 ・小禄中　・松島中　・石嶺中 ・古蔵中	１時間（全面）　262 円	
運動場　夜間照明	・那覇中　・小禄中 ・首里中　・金城中　・石田中 ・城北中　・松島中	野球　２時間　5,846 円 サッカー等　２時間　3,720 円	種目により照度（金額）が異なる ※使用時間 午後７時 30 分～ 午後９時 30 分

カ　令和４年度学校体育施設利用者数　　単位：人

		４月	５月	６月	７月	８月	９月	10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月	合 計
体育館	小学校	6,430	6,507	6,407	6,371	5,575	7,730	8,659	7,802	5,563	6,768	6,794	5,563	80,169
	中学校	6,831	7,695	8,088	7,602	6,451	7,953	8,332	7,784	7,233	6,737	7,013	6,996	88,715
運動場	中学校（夜間）	432	169	362	560	557	355	458	277	433	287	363	422	4,675
合　計		13,693	14,371	14,857	14,533	12,583	16,038	17,449	15,863	13,229	13,792	14,170	12,981	173,559

５　スポーツ・レクリエーションの普及、指導を行う団体の育成・支援

（１）総合型地域スポーツクラブの設立・運営の支援

地域住民やＮＰＯ法人が運営し、多種目のスポーツを行い、多世代向け、受益者負担に基づく会費制の「総合型地域スポーツクラブ」が那覇市内には６団体ある。市民がそれぞれの興味・目的に応じて行政や学校等と連携しながら自主運営ができる総合型地域スポーツクラブの設立･運営を支援する。